

令和2年第3回定例会

富良野市議会会議録

令和2年9月15日(火曜日)午前10時00分開議

◎議事日程(第2号)

日程第1 市政に関する一般質問

- | | |
|--------|--|
| 宮田均君 | 1. 新庁舎建設における計画見直しと着工延期について |
| 松下寿美枝君 | 1. 新型コロナウイルスから市民を守る取り組みについて
2. 新型コロナウイルスによる地域経済の現状把握と対策について |
| 佐藤秀靖君 | 1. 新型コロナウイルス感染症による市内経済への影響について
2. 新庁舎建設事業における諸課題と対応について |
| 小林裕幸君 | 1. 市有財産の有効活用について
2. 小学生のスキー技術向上につながる保護者の同伴について |
| 宇治則幸君 | 1. 農業、農村整備事業の実施に向けた、地域の合意形成に関する支援について
2. 優良農地の確保と、耕作状況の現状について |

◎出席議員(18名)

議長	18番	黒岩岳雄君	副議長	11番	今利一君
	1番	宮田均君		2番	松下寿美枝君
	3番	宇治則幸君		4番	家入茂君
	5番	石上孝雄君		6番	大西三奈子君
	7番	佐藤秀靖君		8番	小林裕幸君
	9番	渋谷正文君		10番	大栗民江君
	12番	天日公子君		13番	関野常勝君
	14番	日里雅至君		15番	本間敏行君
	16番	水間健太君		17番	後藤英知夫君

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	北猛俊君	副市長	石井隆君
総務部長	稲葉武則君	市民生活部長	山下俊明君

保健福祉部長	柿本敦史君	経済部長 兼ぶどう果樹研究所長	川上勝義君
建設水道部長	小野豊君		
総務課長	今井顕一君	財政課長	藤野秀光君
企画振興課長	関澤博行君	教育委員会教育長	近内栄一君
教育委員会教育部長	亀淵雅彦君	農業委員会会長	及川栄樹君
農業委員会事務局長	井口聡君	監査委員	鎌田忠男君
監査委員事務局長	佐藤克久君		
公平委員会事務局長	佐藤克久君	選挙管理委員会委員長	伊藤和朗君
選挙管理委員会事務局長	大内康宏君		

◎事務局出席職員

事務局長	清水康博君	書記	大津諭君
書記	佐藤知江君	書記	向山孝行君

午前10時00分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（黒岩岳雄君） 本日の会議録署名議員には、
佐藤秀靖君
天日公子君
を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

○議長（黒岩岳雄君） 諸般の報告をいたします。
9月8日会議終了後、決算審査特別委員会が開かれ、委員長に關野常勝君、副委員長に小林裕幸君が互選された旨、報告がございました。

日程第1 市政に関する一般質問

○議長（黒岩岳雄君） 日程第1、市政に関する一般質問を行います。

質問の順序は、御配付のとおり、順次、行います。

質問は、12名の諸君により、32件の通告があります。

質問に当たっては、重複を避け、また、答弁に際しましても簡潔にされるよう御協力をお願い申し上げます。
それでは、ただいまより宮田均君の質問を行います。

1 番宮田均君。

○1番（宮田均君） -登壇-

通告に従い、順次、質問させていただきます。

新庁舎建設における計画見直しと着工延期についてお伺いいたします。

私は、市議就任以来、富良野らしさ、環境面、コロナ対策、財政面、市民の声などから質問させていただいておりますが、引き続き、質問させていただきたいと思っております。

1項目めは、市内の経済情勢と税収減によるコロナ禍の影響を踏まえた延期や見直しについて、2点お伺いします。

1点目に、市内経済の落ち込みは大きい。コロナ後の今年度中のいまままでと今後の経済分析、実態把握は行っているのか、お伺いいたします。

2点目に、経済再生まで3年から4年と聞きますが、企業、個人の一人の落伍者も出さないとの市長の考えが

あると思います。コロナ支援策が最優先と思いますが、税収の落ち込みなどが考えられますが、財政面からも計画の延期、再考を考えないのか。

次に、2項目めは、感染拡大防止や将来の職員数を見据えた計画の見直しとライフサイクルコスト試算についてお伺いいたします。

1点目に、基本計画は、コロナ禍以前の設計であり、社会全体がウィズコロナへ移行しています。クラスター防止策として、仕事場の分散化、規模縮小、テレワーク導入など、他自治体、企業でも進んでいるところがございます。クラスター感染防止などに対応した計画に変更しないのか、お聞きいたします。

2点目に、20年後、30年後の人口減と建物の大きさが職員数に見合ったものになっているのか、お聞きいたします。

3点目に、次代に引き継ぐ建物として、ライフサイクルコストはどれくらいを考えているのか、お聞きいたします。

3項目めは、他市町村における着工延期の例や、市民アンケートなどを踏まえた延期、見直しに対する見解について、2点お伺いいたします。

静岡市清水庁舎は建設延期、芦別市も延期、他市でも公共建築の再考、延期があります。この現状をどう捉えているのか。

2点目に、市民団体などから提出された市民アンケートの集計結果が出されているが、富良野市情報共有と市民参加のルール条例第8条第2項がなされていないのではないかと、お聞きして、第1回目の質問とさせていただきます。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

おはようございます。

宮田議員の御質問にお答えします。

1件目の新庁舎建設における計画見直しと着工延期についての1点目、市内の経済情勢と税収減によるコロナ禍の影響を踏まえた延期や見直しについてであります。今年度、これまでと今後の経済分析につきましては、市内の一部ホテルを抽出し、本年4月から7月の宿泊延べ数を調査したところ、4月から6月においては休業している施設も多かったことから、前年比1割を割る状況であり、観光の書き入れどきである7月においても前年比2割を割るという結果でありました。

第2回定例会における佐藤議員の一般質問におきまして、観光の宿泊者数減に伴う本年度の経済損失は推計180億円と答弁したところでありますが、その試算時期と比較しましても、国内都市圏におけるコロナウイルス感染拡大により、観光客の旅行需要の回復が想定以上に鈍い

こと、外国人の訪日解禁が見込めないことなど、年間宿泊者数の見込みはさらに下方修正せざるを得ず、それに伴う経済損失はさらにふえるものと予測しております。

次に、財政面からの計画の延期、再考につきましては、新庁舎建設事業の主な財源は補助金と地方債であるため、建設年度における一般財源からの支出は極力抑えられ、また、ここ一、二年の市内経済の落ち込みが予想される時期に新庁舎建設工事を実施することで、さまざまな市内業者がかかわり、多くの工事関係者が市内に滞在し、宿泊業や飲食業を初め、事務員等の雇用、建設資材の購入や機器のリースなど、多様な業種に経済効果が見込めるものと考えておりますので、コロナ禍での影響を踏まえた計画延期、見直しは考えておりません。

2点目の感染拡大防止や将来の職員数を見据えた計画の見直しとライフサイクルコスト試算についてであります。クラスター感染防止等に対応した計画の変更につきましては、感染症対策として、現庁舎におきましても飛散防止の亚克力板設置や密を回避する座席配置などを行っており、新庁舎におきましても同様の措置をとることができ、また、今後の新しい生活様式を見据え、ICT、情報通信技術を活用した非接触型の行政サービスの提供やオンライン会議の活用、職員のテレワークの導入などの検討が必要であると考えております。

このことから、現在、ICTやAI、RPAを活用した業務改善の検討を進めているところであり、システム改修や新たな構築を含め、新庁舎建設と合わせることで、より実現性が高くなるものと考えております。

新庁舎建設は、新型コロナウイルス感染症対策を契機に、社会全体のデジタル化が進み、地方行政においてもデジタル化の進展が求められている状況に対応し、利便性の高い行政サービスの提供に資することができるものと考えております。

なお、新庁舎の建物においては、オフィスにおける感染予防ガイドラインに基づき、規定数値に基づく換気ができるよう設計し、執務室は1階から4階まで続く吹き抜け空間により自然通風を取り入れるなど、建物全体が開放的な仕様となるよう設計しておりますので、クラスター感染防止にもつながると考えております。

次に、将来の職員数を見据えた計画の見直しにつきましては、令和元年第2回定例会において宮田議員の一般質問で答弁しておりますが、行政ニーズは多様化、複雑化しており、人口に比例しての職員数削減を図ることは難しいことから、新庁舎の執務室については、現状の職員数を対象とし、今後の職員数の減も見据え、職員数の変更柔軟に対応可能なユニバーサルレイアウトとし、できるだけコンパクトな規模を計画しております。

次に、ライフサイクルコスト試算につきましては、建物の場合、企画、設計から建設、施設利用の維持管理や

修繕を行い、最後に解体されるまでに必要となる全ての費用のことを言い、建設費などのインシヤルコストと完成後の施設利用における維持管理費などのランニングコストに分けることができます。

一般的に、建物は、完成後から解体、廃棄までの期間に建設費のおよそ3倍から4倍の費用が建設費のほかにかかると言われておりますが、国土交通省監修の計算プログラムを活用し、現段階の延べ床面積、建設費、耐用年数65年などで試算しますと、ライフサイクルコストは約167億円となっております。

このライフサイクルコストを低減するためには、建物の管理や修繕、更新を計画的に行うことで発生する費用や建物の寿命が大きく異なるため、新庁舎においては、基本計画段階からランニングコストの抑制を重視し、耐久性やメンテナンス性にすぐれた部材の選定や高効率な設備の導入をすることとしており、また、完成後は、設置した設備等の性能や稼働状況に基づき、長期修繕計画を立て、エネルギー使用量の最適化や計画的な修繕、更新を行うことで、建物の長寿命化を図ることとしております。

3点目の他市町村における着工延期の例や市民アンケートなどを踏まえた延期、見直しに対する見解についてであります。他市の事業延期に関する詳しい状況は把握できておりませんが、さまざまな事情により判断がなされたものと推察しております。

道内においても、現在、多くの市町村が新庁舎建設事業を進めており、全国的にも相当数の自治体が新庁舎建設事業に取り組んでおります。既に竣工を迎えたもの、建設中のもの、設計中のものなどさまざまな段階にあり、中には、これから起債期限の今年度中に実施設計に着手を目指す自治体もあります。この状況から、これまで課題であった老朽化する庁舎の建てかえ、災害時に備えた防災拠点の整備が多くの自治体で求められているものと捉えております。

次に、市民団体による市民アンケート結果の取り扱いであります。フラノ未来会議から、富良野市新庁舎建設に関する市民アンケート結果の報告書を8月31日に提出いただき、その際、共同代表の方々と意見交換をさせていただいたところであります。

また、情報共有と市民参加のルール条例につきましては、市の仕事の企画から決定までの適切な時期に条例に定める市民参加手続を行うことで、市民の意見を市の計画に反映させることを目的としており、市に市民意見反映の手続実施を義務づけるとともに、市民には意見提出できる時期を示すものであります。そのため、年度初めに実施予定と実施前に予告の周知を行い、市が進めようとしている計画が決定して動き出す前、あるいは、議会へ提出する前に市民の意見を反映するため、また、反映

できなかった意見はその理由を説明するための制度であります。

今回の新庁舎建設事業につきましても、条例に基づき、基本計画時、基本設計時にそれぞれ市民参加手続を実施し、条例第8条に基づく市民意見の内容、検討結果を公表しているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） 一つ目の市内経済の落ち込みが大きい、今後の経済分析、実態把握等は行っているのかということについて、前回の佐藤議員の180億円というのは、修正する、非常にまた大きくなるのではないかというようなことでありましたが、この実態把握の調査はどのような手法でどのように行われてきたのか。

そして、ホテル、宿泊関係の方にお伺いしますと、市長も言われたように、6月、7月は7割、あるいは、休業のときには9割が減っていると。さらに、今後の冬は、コロナあるいはインフルエンザの関係で非常に予想が立ちにくい状況となっております。

私が聞いたところでも、ホテル業界では、インバウンドが来ないということで、やはり冬は7割から9割減と申しておりました。9割減になるホテルについては、冬期間の休業も視野に入れているということになりますと、やはり、雇用など多方面からの経済の落ち込み、財政の落ち込み、税収の落ち込みは避けられないというふうに思います。

市長は、市民説明会で新庁舎建設とコロナ対策は区別して考えているとおっしゃっていました。しかし、財政面からは切り離しては考えられないと思いますが、市長にお伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） 財政面の御質問だと思っておりますので、私のほうから御答弁させていただきます。

新庁舎建設とコロナ対策を分けてというのは、同時に考えられるものではなくて、財政も別、そして取り組み方も別ということで、分けて考えていただきたいということで発言をさせていただきました。どちらかを進めれば、どちらかが落ち込むということではなくて、これは別の財源になっておりますので、建設を取りやめたにしても、コロナ対策に振り向けることのできる財源がその中から生まれません。これは議員も御存じかと思っております。

そういった意味で、この後、市の財政的なところで税収が落ち込む等の負担がふえてくるというようなことが予測されますけれども、庁舎建設についてはその独自の財源、そして、コロナ対策についても、多くの市民の皆さんが心配されている部分でありますので、これにそれ

ぞれきちっと応えられるように最善の対策をとっていきたいというふうに思っております。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） いまの答弁の中で、実際に実態把握はどのような方法でどうやって行っているのかという質問についてのお答えがなかったので、再度、お伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 宮田議員の御質問にお答えいたします。

先ほどの答弁の関係で経済状況の実態把握ということでもありますけれども、例年やっております観光の入り込み調査につきましては、4月から9月の部分でありますので、これからの実施というふうになっております。

その前に、緊急的に市内の中堅のホテルを中心に聞き取り調査を行わせていただきました。その中での実態としては、先ほど答弁にあったとおり、4月から6月に限っては1割を切るような数値、また、7月については、少し上がってきてはいるのですけれども、2割を切る数字というふうになっておりまして、非常に厳しい状況になっております。

また、答弁の中にはありませんでしたけれども、商工会議所でも調査をやっておりまして、それについては情報を共有しております。先日、新聞報道でもありましたけれども、非常に厳しい数字が出ておりました。例えば、観光関係、あるいは、小売、卸、飲食、運輸、アウトドア、そういうところの7月の減収については、前年対比で大体1,000万円ぐらいのマイナスではないかというようなことも書かれておりました。

また、これまでもさまざまな補助金の予算の可決をいただいているとやってきましたが、その中の数値を見ても、その影響はいろいろな産業に影響している、あるいは打撃が大きい、そういうような状況も把握しております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） いまの実態把握をどのような方法でどのようにしてきたのかということですが、私は、やっぱり、いろいろ方法はあると思うのですが、もっとも市職員などが市の中に入って行って、現実的に、中堅宿泊施設の調査だけではなくて、この事態に対応した大きな調査、これが必要になってきて、それに対する対策が優先と考えます。それにより、やはり、次年度の税収も非常に見えてくるのではないかと思いますけれども、そこら辺の見解についてお伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 宮田議員の御質問にお答えさせていただきます。

これまでの調査につきましては、先ほどのとおりであります。これまで、経済部としては、補助金の関係の企画ですとか、あるいは実践の部分ですとか、そこに非常に労力を割いてきておりまして、力いっぱいやってきたところでありまして、実態の把握については現在できていないという状況でありますので、今後、観光入り込みの調査を含め、それをもとに、観光経済調査の数値等もありますので、それを計算して経済の影響等を把握していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） いまの答弁の中で、これから調査してまいりたいというようなことですが、ちょっと遅過ぎないですか。やっぱり、早急にコロナ対策、そして、しっかりと先手を打つために、そして、市長もおっしゃっております企業、個人から一人の落伍者も出さないというようなことからすると、やはり遅いのではないかと思います。市のイベントも中止になっていっている、そんな中で、そういう労力も含めて実態把握を早急に行うべきで、そして、それに対応していかねばならないと思いますが、もう一度伺いたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 宮田議員の御質問にお答えいたします。

なるべく早くということでもありますので、これまで、事業の組み立て等におきましてもさまざまな団体等との意見交換をさせていただいて、その中で実態をつかんできておりますので、今後も、そういう作業等を含めて、なるべく早く対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） いま言ったように、しっかりと現実を把握しないと、その対応、その影響というのが非常にあやふやになってくるのではないかと思います。その点についてもう一度伺いたいと思います。（発言する者あり）

○議長（黒岩岳雄君） いま、部長のほうから答弁のあった内容で再質問のほうは足りていると思うのですが、先ほどの答弁に対して、この部分が足りないというふうに指摘していただきたいと思います。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） 早急に調査を行うということですが、要するに、実態の把握が遅くなればなるほど、コロナ対策、あるいは次年度の財政面への影響が非常にわがりにくい、あやふやになるのではないかとということで、僕は、いま質問をしたわけです。その点について、やはり、早くやって、そして、その数字あるいは影響をしっかりと捉えた対策を望んでいるわけです。

その点について、もう一度だけ伺いたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 宮田議員の御質問にお答えいたします。

これまで、さまざまな団体等との意見交換あるいは数値的なものを参考に、さまざまな事業については議会のほうにも御提案をして議決をいただいたりということをして繰り返していますので、今後の経済状況等を含めて、なるべく先のものについては数値を集め、把握に努めたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） それでは、次に、建物の大きさと職員数が将来的に見合ったものになっているかということで質問させていただきました。20年後には人口約1万5,000人としておりますが、定員適正化計画における平成32年の職員1人当たりの市民を84.5人とすると、新庁舎に入るときの職員数は244人、20年後の職員数は177人となり、67名の減になります。30年後も見据えた建物と職員数、現状がユニバーサルデザインで、スペースは非常に広がるのかなと思いますが、この数字で追っていきますと、いまの建物でも規模が私は大いではないかと思いますが、その点について伺いたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

いまお話をいただきましたのは、定員適正化計画の数値からの引用だというふうに思っておりますけれども、先ほど、市長のほうから、これからの人口減少を踏まえた上でありましても、多岐、複雑化する行政需要、または、国や北海道からのいろいろな懸案も含めて、人口に比例して一気に職員減にはならないと答弁をさせていただいております。現状の人口、職員数を維持するというつもりはありませんし、それなりに減っていくというふうには思っておりますけれども、あくまでも人口に比例しての職員数削減というのは難しいということで答弁をさせていただきます。

先ほど申しましたように、今回の設計につきましては、現状、244名の職員数に対応させていただいた設計となっております。この部分については非常にコンパクトにしたというふうに思っておりますし、先ほども申し上げましたように、ユニバーサルレイアウトということで非常に柔軟に対応できるというふうに思っておりますので、現状の広さ、面積については変更を考慮はしておりません。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） いま、市民のニーズに合わせて職員数は減らせないとやった根拠が私は全くわからないのですが、その点について。

人件費比率を見ても、全国の調査を見ますと、富良野市は道内でも17.5%と私は非常に高いというように思っておりますが、どうして職員数を減らせられないのか、そこをもう一度説明していただけますか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 宮田議員の再々質問にお答えいたしますが、職員数が減らせないということではなくて、人口に比例して職員が減っていかないということでございます。当然、事業を行っていく上では、ニーズもふえていきますし、必要数もふえていきます。

ただ、先ほど申しました定員適正化計画に目標値として出ていました84.5人という数字がこのまま維持できるかというよりも、今後、業務の内容を踏まえて精査していかなければならないとは思いますが、それがそのまま維持できるということではないということで答弁をさせていただいた次第でございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） 職員の適正化計画が微妙に変わるというのはわかります。しかし、いまの御答弁だと、将来の人数について、ICTも入れる、いろいろな合理的な処理をする、その中で人員が減って、84.5人という数字を守っていけるとは考えられないというその根拠について、もう一度だけ伺いたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 宮田議員の再々質問にお答えいたしますけれども、30年後の職員定数が把握できないということでございます。

いま、宮田議員がおっしゃったように、現状で、私どものほうでもICT、またはいろいろなAI、RPAを使って業務改革を進めているところでございます。そういう状況でございますし、また、定員の適正化に関しま

しては、それぞれの市町村ごとに独自の業務も含めてございます。私どもとしては、定員適正化計画をつくる上では、事務量など、他団体との比較も含めながらいろいろ算定させていただいているところでございますので、先ほど申しましたように、現状の中でははっきりした数字は出せないという形でお答えさせていただいた次第でございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） 庁舎の関係で、2点目の感染拡大防止や将来の職員数を見据えた計画の見直しとライフサイクルコストの試算について、次代に引き継ぐ建物としてのライフサイクルコストはどれぐらいと考えているのかという質問に対して、167億円というような数字をいまおっしゃいました。

これは、次代に引き継ぐ建物と、初期のこの建物にかかわるランニングコストと、65年の耐用年数と考えると、この数字ということでお答えいただいたわけですが、先ほども非常にわかりやすく説明されておりましたが、ライフサイクルコストは、やっぱり次代にかかってくるのだという認識が、僕はこの広報の中では非常に少なかったと思いますが、その点についてだけ伺いたします。（発言する者あり）

○議長（黒岩岳雄君） いままでの中で、市民に対して知らせていないのではないかと質問ですか。

○1 番（宮田均君） はい、そうです。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 宮田議員の御質問にお答えします。

ライフサイクルコストにつきましては、先ほど申しましたように、国土交通省の試算により、概略で計算させていただいたものでございます。特に、先ほども申しましたように、ライフサイクルコストを低減するために、いまでも部材や設備の導入について多々検討させていただいております。あわせて、完成後に、もう一度、設備の性能や稼働状況につきまして長期修繕計画を立てることになっております。その中で、エネルギー使用料の関係や修繕関係について、長寿命化を図るというものがございまして、その中で、ばふらっとした数字よりもかなり近い数字が出てくるというふうに思っておりますので、その段階で改めてお知らせしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1番(宮田均君) いまの答弁の確認で、いままではやっていたなかったということによろしいですか。

○議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長(稲葉武則君) ライフサイクルコストの数値については、周知はしておりません。

以上でございます。

○議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。

1番宮田均君。

○1番(宮田均君) 続いて、3点目の他市町村における着工延期の例や市民アンケートなどを踏まえた延期、見直しに関する見解についての1点目です。

先ほど言ったように、いろいろな自治体があります。理由もいろいろとございます。オリンピックで資材の高騰、業者が入札しなかったなどありますが、鳥栖市長は、資材高騰や新型コロナウイルス対策による経費増、新型コロナウイルスに対する市の施策については、これからかなり大幅な収収減が起こり得るので備えをしなければならないと、8月31日の定例会見で言っております。

市長は、それぞれの立場的なものもあるから延期、再考はそれぞれの見解だとありますが、富良野市においては、先ほども言ったように、経済の調査、そして財政、収収の落ち込みをどのように考えて、設計の延期、見直しは行わないのかどうか、もう一度だけ伺いたします。

○議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長(北猛俊君) 宮田議員の再質問にお答えさせていただきます。

見直しを行う、行わないというところがポイントでよろしいのでしょうか。その部分については、先ほどもお答えさせていただきましたが、見直し、延期の部分については考えておりません。

財政的なところでお話もされましたけれども、前段申し上げたとおり、財政の落ち込み、収収の落ち込みということは、いまの経済状況からすると、懸念されているところではあります。しかしながら、先ほどもお答えさせていただいたように、市民の負担を上げないために我々が行わなければならないのは、やはり、健全財政を維持していくということに尽きるかというふうに思います。

そういったことで言えば、市民説明会の中でも説明をさせていただいたとおり、市の財政の状況については、健全化がいま維持できているという状況でありますし、これを守りながら、やらなければいけない事業として、新庁舎あるいはコロナ対策を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。

1番宮田均君。

○1番(宮田均君) 続いて、市長がおっしゃったのは、財政面のことはしっかりと担保していまは進んでいるという御答弁だったと思うのですが、収収が半分には落ちた場合には、これは本当に大丈夫なんでしょうか、もう一度だけ伺います。

○議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長(稲葉武則君) 宮田議員の御質問にお答えします。

収収が半分に落ちるといふ根拠は私どもは持っていませんが、市民説明会でも交付税制度の部分についていろいろと説明させていただきました。もちろん収収は落ちなければいけませんので、収収の部分を加味しながら交付税が出てくると説明させていただいておりますので、市の部分では落ち込みが少ないというふうにご考えております。

以上でございます。

○議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。

1番宮田均君。

○1番(宮田均君) 最後に、市民団体による市民アンケートの集計結果が出されていますが、富良野市情報共有と市民参加のルール条例の第8条第2項がなされていないのではないかとということに対する答弁については、情報共有と市民参加のルール条例によってパブリックコメントを行っているというのはわかります。ただ、やっぱり市民が心配しているのは、コロナ後に行政がどうなっていくのかと。財政面も含めて手厚い支援をいただけるのか。市民のこのアンケートの中にもそういうことが盛り込まれていると思うのです。

市は、情報共有と市民参加のルール条例に従ってアンケート調査を行わなかったわけですね。そして、民間団体がアンケート調査を行った、あるいは、個人の方が市に提言を行ってきているということはあると思います。

「市は、市民の意見を積極的に把握することに努めます。」と第32条にございます。第31条では、「市は、市民参加手続を経ずに提出された、市民からの要望、苦情等については、その趣旨及び内容がこの条例の目的に合うものについては、第8条第1項の規定により検討し、その結果を公表します。」とありますが、市民からのアンケート、その他提言については、やっぱり真摯に受けとめて、真摯に公表すべきものと思っておりますが、その点について質問させていただきます。

○議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長(稲葉武則君) 宮田議員の御質問にお答えします。

ルール条例に基づく、基づかないは別にして、市民の

皆様からいただいた御意見につきましては、私どもとしては真摯に受けとめているというふうに思っております。

その中で、どう公表するかということもありますけれども、真摯に受けとめさせていただいて、それを市政に反映するという点については、いままでもそうですし、今後もそこは変わっていないというふうに思っております。

今回も、いただきましたアンケートにつきましても受けとめさせていただいて、その上で、いろいろと判断をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） いま、市民団体が行ったアンケートについても真摯に受けとめて検討するというようなお答えだったと思うのですが、もう一度、僕の聞き間違いでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 改めてお答えさせていただきますけれども、先ほども申しましたように、この条例に基づく、基づかないは別にしまして、市民からいただいた御意見なども含めて常に真摯に対応させていただいているところでございます。

そこも踏まえながら、いただいた御意見には真摯に対応させていただきながら、今回のことについて検討させていただいて、お答えをさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） やはり、市民の声があるということをお真摯に受けとめて、そして検討して、やはり、最後はそれを公表するところまでやってもらわないと、こういうコロナみたいな災害、緊急なことがあった場合に、市民はどう思っているんだということにもなります。パブリックコメントはコロナの前ですよ、そうだとしたら、やはり、コロナ後において、市民はどういうふうに思っているのかということも情報共有と市民参加のルール条例の中でやっていく必要があるのではないかと。第33条にもありますよ。（発言する者あり）

そうしたら、市民への公表はされているのかどうかということでお聞きいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 質問趣旨の確認のため、暫時休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前10時54分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

質問の内容を整理し、改めて、質問をお願いいたします。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） 質問の趣旨からして、情報共有と市民参加のルール条例に沿った話から、条例の中身に深く入り込み過ぎました。

再度、簡潔に質問を行いたいと思います。

市民のアンケート調査結果が提出された、これを市民に公表しないのか、この点についてお伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 宮田議員の御質問にお答えしますが、市民の皆様からアンケート調査結果を提出されたことを公表しないのかということだと思いますけれども、今回も答弁させていただいていますし、提出されたということ自体は事実でございますが、提出されたこと自体を公表することは考えておりません。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） やはり、市民が足を使って、汗をかいて、市民のアンケート調査を行ったというようなことは、私は、市民の声として大きく受けとめていいのではないかなと思います。

市民がそれを持ってきたことにしっかりと応えて、こういうものがありました、こういう質問がありました、やはりそこまで公表すべきではないかと思いますが、その点についてお伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 宮田議員の御質問にお答えいたします。

市民の皆さんのアンケートの結果自体の公表というのは、アンケートの帰属自体は団体のほうにあるというふうに思いますし、その状況については新聞報道でも皆様方のほうに流れているというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、宮田均君の質問は終了いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時04分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、松下寿美枝君の質問を行います。

2番松下寿美枝君。

○2番（松下寿美枝君） -登壇-

通告に従って、一般質問いたします。

質問の内容は、新型コロナウイルスに関連して二つあります。

一つ目は、市民を守る取り組みについて、二つ目は、新型コロナウイルスの地域経済への影響についてです。

順に、質問してまいります。

まず、新型コロナウイルスから市民を守る取り組みについて、富良野市の対応についてお尋ねします。

ことし2月に富良野沿線で感染者が公表されてから、富良野市においても新型コロナウイルス対策本部が設置され、特別定額給付金の窓口設置や手づくりマスク配布など、さまざまな対策が行われてきました。

富良野市では、4月15日の感染者発表以降、感染者はゼロのまま、現在に至っています。このことは、市民の一人一人が感染予防に努めている大変すばらしい結果です。

今後、ウイズコロナ時代がしばらく続いていくと言われています。感染防止の取り組みは個人や事業主が行うものでありますが、取り組みを継続していくための啓発など、市としてはどのような対応を考えているのか、お聞かせください。

そして、二つ目の質問としまして、新型コロナウイルスによる地域経済への影響について、2点お尋ねします。

1点目は、地域経済の現状と課題を把握するための調査方法、また、結果と分析に関してお聞きします。

緊急事態宣言が5月25日に解除されて以降、6月の移動自粛解除に伴い、人の往来もふえ、レンタカーやほかの地域のナンバーの車を見かける機会もふえてきました。北海道新聞にも「富良野観光 徐々に回復」という記事や、同じく北海道新聞の9月12日の記事には、富良野商工会議所が行った市内卸・小売業、宿泊・旅館業、飲食店、運輸旅客業、アウトドア関連業、事業種別限定経済影響調査の結果も載っていました。

9月12日の新聞記事には、次のように書かれています。「夏の観光シーズンを迎え、市内の観光施設は道内客を中心に賑わいが戻った。飲食業がわずかに回復傾向を示したが、宿泊、旅館業では前年同期に比べ、売上高が7から8割減少し、依然として厳しい状況が浮き彫りになった」。

私自身も、実情を確かめるために、ホテル、飲食店、お米屋さんや酒屋さんなどの小売店、交通事業者、アウトドア事業者など合わせて15件、経営者の方に直接現状を聞き取りしましたところ、業種により差はありましたが、昨年に比べ、4月から7月の売上げが平均して70%の減少でした。外国人の方が多く訪れていたお店に関しては、昨年と比べて80%から90%減少というところもあります。また、店内の3密を防ぐため、利用できる人数を制限するので、例年より売上げが減っているといったところもあります。

経営者の方からは、8月1日から利用が開始された市民や宿泊者が使えるクーポン券のおかげで助かっていますといった喜びの声もありましたが、今後については、これからは閑散期に入り、精神的にも疲れるといった声、休業する予定だが、固定経費はかかるので、その分もかなりの負担になることなど、今後への不安の声もたくさん聞かれました。

宿泊施設や飲食店の休業に伴い、そこに食料品や酒類などを納入していた事業者も影響を受けていて、連鎖をしている実態も確認することができました。新型コロナウイルスが引き金の一つとなり、閉店を決めたお店や、富良野市から撤退を考えている企業も出てきているのは、市民の皆さんも御存じかと思います。

FURANO VISION 2030の中で宣言されているような持続可能な地域を目指していくためにも、スピード感を持った対応が必要と考えます。新型コロナウイルスの地域経済への影響について、富良野市が把握している現状をお聞かせください。

また、調査方法や結果と分析に関してもお聞かせください。

2点目に、富良野市内のさまざまな団体から出されていた要望書について、どのように対応したのか、お尋ねいたします。

4月から7月までに、商工会議所、旅館組合、料飲店組合、旅客自動車団体、アウトドア事業者から要望書が提出されました。内容は、税金の免除や固定経費の支援など各団体共通していることや、その団体独自のものまで、さまざまな要望がありました。例えば、旅館組合からは、市民税のうち法人税、固定資産税、上下水道料金について、例年の8割まで売上げが回復するまでの間、災害復興を目的に全額免除の要望、富良野市旅客自動車運送業者からは、観光繁忙期、夏季や冬季の減収に応じた支援制度の創出などの要望が出されています。

要望書に対してどのように対応されたのか、お尋ねします。

以上で、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） 一登壇一

松下議員の御質問にお答えします。

1件目の新型コロナウイルスから市民を守る取り組みについての市民の健康を守るための取り組みについてありますが、本市においては、2月に新型コロナウイルス対策本部を設置し、市民に対して、新型コロナウイルス感染症に関する情報提供や、感染拡大防止対策について、広報や市ホームページなどによる啓発に努めてまいりました。また、飲食店、商業施設などの事業者に対しては、商工会議所などと連携し、北海道・ふらのスタイル安心宣言による各事業者への取り組みの促進や、感染防止対策と新しい生活様式に対応するために、感染防止対策支援補助事業を進めております。

本市の新型コロナウイルス感染者は、4月以降、確認されておらず、市民や事業者の感染防止対策の努力の成果があらわれていると捉えております。

今後、秋から冬に向かい、新型コロナウイルスの感染が懸念されることから、国や北海道が発信する情報の収集に努め、市民や事業者が感染防止対策に取り組むことができるよう、引き続き、広報や市ホームページなどによる情報提供や啓発を行ってまいります。

2件目の新型コロナウイルスによる地域経済の現状把握と対策についての地域経済の現状把握と今後の対策についてですが、市内の一部の宿泊施設を対象にした調査結果につきましては、先ほどの宮田議員の質問への答弁のとおりであります。10月には今年度上半期の観光入り込み調査を実施し、市全体の観光の状況について把握してまいります。

また、現在、富良野商工会議所が会員企業に対し、6月から8月の経営への影響及び今後の見通しについて調査をしております。これまでの調査などにおいて、現時点で把握している課題につきましては、7月の宿泊延べ数が約2割にとどまったこと、コロナウイルスの影響が各産業に影響していること、今後の外国人観光客の入り込みはほぼ期待ができないことなどであり、今後、対策を講じなければ、冬の宿泊は前年の4割程度になると予測しております。

日帰り観光客におきましては、週末は天気に恵まれるなど、道内観光客に来ていただいておりますが、平日の来客数が少ないことに加え、消費単価の低下が懸念される所でもあります。

冬季における市内の宿泊延べ数が、予測のとおり、前年比4割程度にとどまった場合、観光事業者のみならず、本市経済にとって大きな影響があることから、さらなる誘客対策が必要であると認識しております。

次に、さまざまな団体から市へ提出されている要望に対する対応についてですが、これまで、延べ16団体から11回、要望書の提出や意見交換の場が設けられて

おります。各団体からは、市税の減免、光熱水費や家賃、人件費への助成、売り上げ減少への支援、コロナ対策経費に対する支援、運転資金の調達支援、観光客誘客対策の強化など、多岐にわたる要望をいただいております。

これらの要望や意見交換を踏まえ、本市では、運転資金確保に向け、中小企業振興資金の限度額かさ上げや、国の給付金や政府系金融機関融資金が振り込まれるまでの間のつなぎ資金融資制度を創設しております。5月からは、経営支援臨時補助金として、売り上げが前年比30%以上減少している中小企業者への支援、固定経費への支援を求める声に応え、飲食店への家賃補助や、飲食店、宿泊施設、医療機関へ上下水道料金の補助を実施してまいりました。

また、緊急事態宣言に伴う休業要請や営業時間短縮に対しましては、北海道と協調し、休業協力支援金の制度を創設しております。宿泊施設や公共交通事業者、アウトドア事業者から支援を求める声に対しましては、第2回定例会において観光事業者経営応援金を予算化し、対象事業所の固定経費、コロナ対策費用、雇用維持に対する支援を実施しております。さらに、中小企業振興総合補助金の制度の中に、イベント・情報発信支援事業、感染防止対策支援事業補助事業を創設し、感染防止を図りながらの誘客支援を行っております。

地元店舗の売り上げ減少対策としては、4月にプレミアム付飲食クーポン券事業を実施し、8月からは、プレミアム率30%の地元店舗応援クーポンを市民向け、宿泊客向けにそれぞれ販売しております。また、夏の宿泊予約が低調であったことから、夏、秋の観光客誘客に向け、富良野観光ウェブキャンペーン実行委員会へ交付金を交付し、宿泊者へのメロンのプレゼントやスタンプラリー事業など、CMやSNSなどさまざまな媒体を活用し、広くPRを実施してまいりました。

今後も、各団体からの要望に対しましては、国や北海道の施策と連携し、市が対応可能な施策を組み合わせることにより、引き続き効率よく支援できるように対応してまいります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

2番松下寿美枝君。

○2番（松下寿美枝君） 順次、再質問させていただきます。

感染防止のための啓発についてですが、今後、広報やホームページ等を使ってさらに啓発をしていただけないかと、ホームページなのですが、なかなか探しにくいといった声を市民の方から伺うことがありまして、また、観光客の方からも、富良野で体調を崩したときにどうしたらいいのかと連絡先を探すときに、ちょっとわかりにくかったといった声も聞かれました。

ホームページを開いたときにトップ画面に常に表示されるような、そういった取り組みもあわせてしていただけたらと思うのですが、そういったお考えはいかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 松下議員の御質問にお答えします。

コロナの関連の記事をわかりやすくということだと思います。

デザインもいろいろありますし、苦慮している部分もありますけれども、いまお話しいただいた部分については十分に検討させていただきながら、見ていただける、使いやすい、コロナの対策がわかりやすいような方法を改めて検討させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番松下寿美枝君。

○2番（松下寿美枝君） 先ほど、市長の答弁でもありました新しい生活様式への対応や売り上げ確保のための中小企業者への支援ということで、感染防止対策支援事業補助事業というものが行われています。

今回、私が調査をした中では、その事業に当てはまらなかった、対象とならなかったといった事業所の方もありました。そういった事業所の方に対しては、別な対応策などはないのか、伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 松下議員の御質問にお答えいたします。

感染防止対策支援補助事業につきましては、中小企業振興総合補助金の中に予算化をしております、6月の第2回定例会の中で提案をさせていただいて、可決していただいたものであります。

市内の中小企業者を対象に、これから新型コロナウイルス感染症予防につながるもの、そして、新しい生活様式に対応する営業につながるものが対象となっております、アルコール消毒器といった器材の購入、あるいは、工事にかかわるものに対して支援をしているところであります。現在、9月2日時点で42件の申請がありまして、いまも相談を受けている事業者がいるというふうにお聞きしています。

対象にならなかった事業者がいるということですが、その辺についてはちょっと把握ができておりませんので、実態の把握をさせていただければというふうに思っております。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番松下寿美枝君。

○2番（松下寿美枝君） それでは、現状と課題のほうの質問に移ります。

先ほどの宮田議員の質問にありましたように、この現状は認識されているとの答弁がありました。

観光入り込み調査は、4月から9月の期間でこれから行うといったことだったのですが、こういった有事の際、本当に災害にも匹敵するようなこういったときには、4月から9月といったくりではなくて、例えば、毎月の数を把握するですとか、そういった小まめな調査も必要になってくるのかと思うのですが、そういった方法を変えていくような考えはいかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 松下議員の御質問にお答えします。

例年の観光入り込み調査については、4月から9月に対して10月に行うというようなパターンになっておりますけれども、こういうときですのできめ細かく調査すべきというふうなお話です。

先ほどの答弁の中にもあったとおり、緊急的に4月から7月までの宿泊延べ数について、一部のホテルを抽出してそういう調査も行っておりますので、それにつきましては臨機応変にやっていきたいというふうに考えております。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番松下寿美枝君。

○2番（松下寿美枝君） わかりました。

では、次の質問に行きます。

私が調査をしている中で、先行きが不安だといった声がありました。見通しが立たないのは、いまはどんな人でも一緒だと思うのですが、経営者の方に伺いますと、夏に期待したけれども、余り伸びなかったとか、宿泊・ホテル業だけではなくて、市内の地域の飲食店の方からも不安だといった声が上がっています。また、冬になるので、今度は灯油代など固定経費もふえていく、そういったことで負担がふえるといった声もありました。

誘客対策も非常に大事な部分になってくるかと思うのですが、地域で観光事業者としてお客さんを迎え入れてくださっている方たちへの支援、対応というのはどのように考えていますでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 松下議員の御質問にお答えいたします。

2月から新型コロナウイルスの感染がありまして、これまで、毎月のように議会でいろいろと御相談をさせていただいて、さまざまな対策を打たせていただきました。最初の4月の臨時議会的时候には、新型コロナウイルス

スが発生して、なるべく支援が広く行き渡るような政策ということで、事業継続応援金ですとか、あるいは家賃、水道代といった補助をさせていただきました。その後、観光客、お客様にも動きが出てきて、国のGo Toキャンペーン、またはどうみん割といったような施策も出てまいりました。それに乗ってお客様が動き始めたことで、お客様にお金を使っていただくような誘客対策を打ってきたところでもあります。

しかし、補助金のさまざまな書類等を見せていただきましたけれども、事業者等についてはかなり打撃を受けておまして、やはり、通常どおりにお客さんに来ていただく、それが収益を上げる一番の手段であり、幾ら市が補助をしても本当に一部にしかならないということがわかっております。

そんな中で、この4月から7月については、先ほどの答弁にもありましたとおり、非常によくない状況でありますので、今回の定例会にも観光の誘客の予算も提案をさせていただいておりますけれども、あわせて、違う施策の支援ができないかどうか、今後、対応を検討したいというふうに思っています。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番松下寿美枝君。

○2番（松下寿美枝君） それでは、要望書の件に移ります。

先ほどの宮田議員への答弁にもありましたが、4月から6月は宿泊業で1割を割る、また、7月においても前年比2割を割るといった結果になっているとのことでした。

旅館組合のほうから、要望書として、市民税のうち法人税、また、固定資産税、上下水道料金について、例年の8割まで売り上げが回復するまでの間、災害復興を目的に全額免除の要望といったものも出されています。

6月に出されていた要望なので、かなり緊急的にせば詰まったときに出された要望とは感じておりますが、その要望についてはどのように検討されましたか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 松下議員の御質問にお答えします。

要望書につきましては、担当部局だけではなく、コロナ対策会議の中で情報共有をしながら、セクションなどもいろいろと協議をさせていただいているところでございます。いただいた要望の1から100まで全てにお応えできるということではありませんけれども、内部ではいろいろな面で議論をさせていただいているところでございます。

要望いただきました税の免除については、検討させて

いただいておりますけれども、猶予という制度もございますので、当面はそういう部分を使っていただくということで、猶予についてもいろいろと宣伝をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番松下寿美枝君。

○2番（松下寿美枝君） 出された要望に対して全て応えるわけにはいかないということだったのですが、もう一点だけ伺います。

富良野市旅客自動車運送業者から、観光繁忙期、夏季、冬季の減収に応じた支援制度の創出といった要望も出たのですが、そういった部分についてはどのように検討されたか、お伺いします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 松下議員の御質問にお答えいたします。

交通事業者に対する支援でありますけれども、6月の議会のときに提案をさせていただいた補助事業であります観光事業者経営応援金で、自動車に対する支援ですとか、あるいは雇用に対する支援を盛り込んで支援をしてきたつもりでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

2番松下寿美枝君。

○2番（松下寿美枝君） いろいろな要望が出されていると思います。私も市内のいろいろな方にお話を伺う中で、いまは、業種によって本当にきめの細かい支援策が必要になってきているのではないかなと感じています。

最後の質問になりますが、市長にお伺いします。

先ほど宮田議員がおっしゃっていましたように、一つの事業者もつぶさない方向でコロナの対策をやっていく、市長もそうおっしゃっていましたが、私も、調査をしてきて、いまこそ、きめの細かい支援、対応が必要と感じています。

今後、どのように市民の要望に応えていくのか、お聞かせください。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） 松下議員の再質問にお答えさせていただきます。

どのように要望に応えていくかということですが、要望がどのような内容で出てくるのか、あるいは、どの程度のボリューム感で出てくるのかというのは、なかなかいまの時点では推測し切れないところがあります。

しかしながら、議員もおっしゃっておられたとおり、一つの事業者も、そして市民も取り残さないような体制

で臨んでいきたいというふうに思っております。

そのためには、どうしても財源が必要になってくるというふうに思いますけれども、これも前段でお答えをさせていただいておりますが、市単独だけではなかなか全てを行うということには限界があるかというふうに思います。そうした環境の中では、国あるいは北海道の施策、また、国や北海道に地方としての要望も含めて伝えながら、総合的に対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。
よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、松下寿美枝君の質問は終了いたしました。

次に、佐藤秀靖君の質問を行います。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） 一登壇

通告に従い、2件質問いたします。

1件目は、新型コロナウイルス感染症による市内経済への影響について。

新型コロナウイルス感染症は、現在でもなお世界規模で感染が広がり続けており、いまだ収束の兆しは見えておりません。日本では、新型コロナウイルス感染症拡大は辛うじて小康状態にあると思われませんが、これから秋冬にかけて、インフルエンザの流行と相まって再拡大が大いに懸念されます。ワクチンの開発などによる完全終息にはまだ時間がかかると考えられ、予断を許さない状況であると認識しているところであります。

このような状況下にあつて、市民の生命、財産を守ることを使命とする行政は、新型コロナウイルス感染症による影響の現状把握とコロナウイルスの感染再拡大に備え、万全の対策を講じることが責務と考えます。

また一方では、経済の再生のための対策も同時に行わなければなりません。非常に難しい対応を迫られております。

内閣府が発表したことし4月から6月期の国内総生産は、物価変動の影響を除いた実質で前期比7.9%減、この成長ペースが1年間続いた場合の年率換算では28.1%減となり、リーマンショック後の年率17.8%減を大幅に超える、いまだかつていない戦後最悪の状況としています。

本市においては、基幹産業である観光業にその影響は顕著にあらわれ、国のGo Toトラベルキャンペーンや北海道によるどうみん割などの旅行需要掘り起こしのための施策がとられているものの、その効果は限定的であるという見方ができるようです。

そこで、市内経済への影響について、4点伺います。

1点目に、今年度、第1・四半期の4月から6月期の市内経済の景況状況はどのように確認しているのか。

2点目に、直近までの観光宿泊延べ数と対前年比はどうか、伺います。

3点目に、北海道の施策、どうみん割の富良野市内宿泊施設の割り当て数及び宿泊実績は把握しているか、伺います。

4点目に、今年度上半期4月から9月期の当初予測と実勢との乖離をどのように分析しているか、また、10月以降の下半期の観光予測と各産業の景況予測について伺います。

次に、2件目の新庁舎建設事業における諸課題と対応について伺います。

私は、新庁舎建設事業について、平成30年第2回定例会に新庁舎建設基本構想案が上程されて以降、4回にわたって市長の見解を伺い、その都度、何度も何度も市民への丁寧な説明と情報提供による合意形成を大事にするよう要望してまいりました。今回で5回目の質問になりますが、残念ながら、私は、市民への丁寧な説明と情報提供による合意形成の努力が足りない、不十分であると感じているところであります。

以下、4項目について質問いたします。

1項目めに、新型コロナウイルス感染症の影響による工事着工延期についての1点目、令和2年第1回定例会附帯決議において、新型コロナウイルスによる市内経済への影響を十分に調査した上で、新庁舎建設事業の推進を図ることとされておりますが、市内経済への影響をどのように調査、分析し、工事推進の判断をしたのか、伺います。

2点目め、コロナ対策を優先させるため、10月工事着工を延期しましたが、11月着工とした理由を伺います。

次に、2項目め、新庁舎建設事業NEWSによる情報提供について伺います。

新庁舎建設事業NEWSは、事業にかかわるあらゆる情報を一元的に発信、提供するために発行されているものと理解しておりましたが、この建設事業NEWSは、ことし1月以降、発行されておられません。この間に、事業にかかわる市民に伝えるべき情報は多岐にわたってあったはずであります。

建設事業NEWS発行が行われていないということは、残念ながら、積極的かつ丁寧な情報提供とはほど遠い、情報提供を怠っているとしか思えない状況であると考えますが、見解を伺います。

3項目めは、7月に行われた市民説明会の開催告知と説明内容について、6点伺います。

1点目に、市民説明会告知が広報ふらのの片隅に掲載されたただけでありました。なぜ、紙面を割いて大きく告知しなかったのか、理由を伺います。

2点目に、財政状況説明で、今後、人口が減って市税収入が減少しても地方交付税で補填される旨の説明をし

ていますが、国の財政状況に鑑みると楽観視できないことは火を見るより明らかです。市民は、この説明に納得していないと考えますが、見解を伺います。

3点目に、同じく財政状況説明で、富良野市のこれからの予算の30年間分の見通しを示したいと市民に返答していますが、具体的にどのように明示するお考えなのか、伺います。

4点目に、説明会では、市長は、新庁舎建設とコロナは別問題と何度もお話しになっていますが、その真意を伺います。

5点目に、財政やコロナによる市民の不安解消に努力したい、そういったものを示していくとおっしゃっていますが、いつごろ、どういう形で実現するのか、伺います。

6点目に、財政の不安解消には、公共施設の更新改修費の予測が必要不可欠であります。試算はできているのか、伺います。

最後に、4項目めは、市民アンケートの結果に対する見解を伺います。

昨年9月の新庁舎建設市民説明会やことしの7月の市民説明会に参加した市民から、市民に新庁舎建設に関するアンケートを望む声が上がっていたにもかかわらず、アンケートを実施する時間がないことを理由に行われませんでした。私も、ことし3月の第1回定例会でアンケート実施を提案しましたが、行われませんでした。

このため、業を煮やした市民団体みずからがアンケート調査を行い、その結果が報告されています。

これについて、3点伺います。

1点目に、アンケートの中で新庁舎建設についての自由意見の記述は900件以上に及び、そのほとんどが、コロナ禍にある現在、庁舎建設には否定的なものでありました。見解を伺います。

2点目に、アンケートの設問において、「コロナ以前に作られた新庁舎設計のままで建てることを良いと思えますか」という質問に対して、約7割の方が「いいえ」と回答していますが、見解を伺います。

3点目に、市民説明会があったことを3割の方が知らないと回答しています。1点目、2点目を含め、市民に対する丁寧な説明と情報提供、合意形成が図られていないと考えられますが、見解を伺い、1回目の質問といたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

佐藤議員の御質問にお答えします。

1件目の新型コロナウイルス感染症による市内経済への影響についての市内経済への影響についてであります。第1・四半期の市内経済の景況状況は、これまでの

補助金申請やその際の聞き取りによりますと、本年2月から4月までの期間において売り上げが前年と比較して30%以上減少した事業者が申請する経営支援臨時補助金において、卸・小売業94件、サービス業97件、飲食業144件、宿泊・観光・交通業92件、医療・療術業17件、建設業33件、合計477件の申請があったところであります。

中でも、宿泊・観光・交通業は大きな影響を受けており、4月から6月までの期間において売り上げが前年比50%以上減少した事業所が申請する観光事業者経営応援金では、期間中の平均売り上げ減少率は前年比88%の減少となっております。

次に、観光、宿泊延べ数と対前年比の確認であります。上半期の観光入り込み調査については今後の実施となりますが、先ほどの宮田議員の質問に答弁しましたとおり、一部の宿泊施設に調査したところ、4月から6月は前年比1割を割る状況、7月でも前年比2割を割る状況となっております。

次に、どうみん割の市内宿泊施設割り当て数と宿泊実績の確認であります。北海道が公表している資料によりますと、市内宿泊施設のうち59施設が登録しておりますが、それぞれの施設の割り当て数及び宿泊実績については把握しておりません。

次に、上半期の予測と実績の比較、下半期の観光予測及び各産業の景況予測であります。当初、上半期の宿泊延べ数は、前年比2割程度を見込んでいましたが、一部の宿泊施設の実績を見ると2割を割ることも予測されます。

下半期の宿泊延べ数につきましては、4月時点での推計では、夏以降、外国人観光客の訪日が徐々に解禁されていくことを想定しておりましたが、今年度の入り込みは見通しが立たない状況となっており、下半期の観光予測は前年比4割程度と予測しております。

また、各産業の景況予測であります。観光業についてはこれまで答弁させていただいたとおりであります。農業においては、現時点では作物の収量は例年並み以上が見込められると思われますので、今後の価格次第であると考えております。飲食業につきましては、売り上げは春の状況からは回復してきているものの、観光入り込みの減や、コロナ対策により密を避けるため座席を間引くなどの対策を行っていることが売り上げにも影響しており、お店にもよりますが、前年比3割から7割程度という状況と見ております。建設業につきましては、土木については公共事業が中心でありますので、コロナ禍の影響は少ないものと見ておりますが、建築については、資材の納品のおくれや民間建築の発注が先送りになった事例もあることや、リフォームの受注においても縮小傾向にあることから、例年と比較して売り上げが伸びていないと見ております。

次に、2件目の新庁舎建設事業における諸課題と対応についての1点目、新型コロナウイルス感染症の影響による着工延期についてであります。市内経済への影響につきましては、宿泊業や飲食業等の観光関連業界を初め、多様な業種において業績悪化を招き、今後も観光客の増加や業績の回復には時間を要するものと考えております。

一方、今後の感染拡大の懸念もある中、本市では、4月以降、感染者が発生しておらず、経済回復に向け、公共工事による経済対策も必要であると考えております。内閣府が発出した新型コロナウイルス感染症緊急経済対策においては、公共工事は早期の執行を図り、景気の下支えに万全を期することとされており、本市においても多くの就業者を占める建設業界の事業継続や雇用維持の観点からも、公共工事はできる限り早期の着工が望ましいと考えております。

また、新庁舎の建設工事に関しましても、工事施工予定者である共同企業体には市内企業も含まれており、工事が始まると多くの工事関係者が市内に滞在することから、宿泊業や飲食業を初め、事務員等の雇用や、建設機械、事務機器などのリースなどの多様な業種において経済効果が見込めるものと考えており、その他の公共工事同様に早期の発注が経済対策に効果的と考えております。

次に、新庁舎建設の延期につきましては、このたびの新型コロナウイルス感染症の影響による市内経済の悪化や今後の生活に対する市民の皆様の不安の声が多く届いたことから、新型コロナウイルス対策の支援とあわせて、新庁舎建設工事の延期についても検討をしております。

本年度の重点事業である新庁舎建設であります。翌年度着工も視野に入れた着工延期を検討し、財政支援を受ける国や北海道とも綿密かつ慎重に協議を行ってまいりました。

特に、総務省所管の集約化・複合化事業に関しては、現在、令和3年度末が期限となっていることから、総務省自治財政局長に対し、期限延長の打診と要請を行い、さらに市長会を通じた要望を行っておりますが、現段階では期限延長に対する答えは出ていないことから、着工延期による竣工のおくれは市の財政負担に大きく影響することになります。

また、国土交通省都市局所管の都市再生整備事業につきましては、各年度における出来高に対して交付金が決定するため、本年度の実施事業費の状況によっては交付金を予定どおり受けることができなくなることに加え、計画どおり進まない場合には、事業を所管している都市局の今後のまちづくりに関する事業採択にも影響が及びかねないと考えております。

新庁舎建設のような大型の事業には、国や北海道の財

政支援が不可欠であることから、慎重に協議を重ねるとともに、建設工事の工程を検討した結果、11月には着工しなければ財政負担への影響が大きいものと判断したところであります。

2点目の新庁舎建設事業NEWSによる情報提供についてであります。新庁舎建設事業NEWSは、広報や市ホームページなどの情報発信の一つの手法として、主に事業の企画段階の検討状況の結果を周知し、広報の関連記事と合わせた情報発信をしており、情報発信に当たっては、変更の可能性のある情報は慎重に発信するよう努めてきたところであります。

本事業は、基本設計決定後の実施設計の段階に入り、基本設計に基づき、細部の検討を行うため、主に関係部署との内部協議を経て、最終的には、全体の建設費を見ながら設計内容をまとめる作業に入るため、その検討経過については変更の可能性も高いことから、新庁舎建設事業NEWSへの掲載は、当初より実施設計完了後を予定したところであります。その他の説明会開催の告知や準備工事実施に伴う注意喚起につきましては、これまで同様に広報や市ホームページで市民周知を行ってきたところであります。

しかしながら、市民の関心の高い事業であることから、7月に開催した財政状況についての市民説明会においては、実施設計の進捗状況として変更の可能性もあることを伝えた上で情報提供をいたしました。

なお、本年度の新庁舎建設事業NEWSの発行は、工事着工前の準備工事の状況や完成した実施設計の内容を予定しており、工事着工後は、新たに建設工事NEWSとして工事の進捗状況を、随時、ホームページで情報発信していくこととしており、今後も適切な時期に適切な方法で市民周知を図ってまいります。

3点目の市民説明会の開催告知と説明についてであります。広報ふらの7月号の説明会開催の告知がわかりづらかったとの御意見につきましては、紙幅によるものであります。市ホームページ、ラジオふらの、公式フェイスブックの複数の媒体を活用し、告知を行ったところであります。

次に、説明会において、市税の減少を地方交付税が補填される旨の説明をいたしました。地方交付税制度の仕組みに触れて説明したところであり、推計においても現行制度が継続されることを前提に説明を行っております。

地方交付税は、地方公共団体の財源の不均衡を調整し、全ての地方公共団体が一定の水準を維持し得よう財源を保障する見地から、国税として国がかかわって税を徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する制度であり、今後、大きな制度上の変更は見込まれておりません。

あわせて、健全化判断比率で報告しておりますように、

本市ではこれまでも健全財政を維持しており、新庁舎建設後においても同様に健全財政を維持することができると認識しております。

次に、30年間分の予算見通しは、不確定要素も多いことから、説明会で作成しました10年間の予算見通しに合わせ、特に着目されております公債費の30年間の推移について示すことを考えております。

次に、新庁舎建設と新型コロナウイルスは別の問題と発言した意図ではありますが、新庁舎建設と新型コロナウイルス対策の二つの重要な課題があり、それぞれ積極的に解決に向け取り組んでまいりたいという趣旨であり、新庁舎の建設においては、施設の老朽化に伴う国の支援制度を活用することで市費の負担軽減を図り、問題解決を図っているところであります。

一方、新型コロナウイルス感染症対策においては、早い段階から対策、対応に当たってきており、今後においても、適切に感染症や経済に対する対策を引き続き実施してまいりたいと考えております。

次に、財政や新型コロナウイルス感染症による市民の不安解消に向けた対応につきましては、国における予算編成や地方財政対策などの動向を積極的に把握し、見直しを含めた財政状況をお知らせするとともに、的確に予算に反映してまいります。

次に、公共施設更新費用の試算につきましては、総務省の公共施設更新費用試算ソフトを用いて、大きなくくりでの大規模改修費用や建てかえ時期における建設費用の試算を行ったところでありますが、その結果は一つの目安として捉えており、このようなデータなども活用し、公共施設の総合管理に努めてまいります。

4点目の市民アンケートの結果に対する見解についてであります。フラノ未来会議が実施しました富良野市新庁舎建設に関するアンケートにつきましては、8月31日にフラノ未来会議の共同代表の方が来庁され、アンケートの回答結果の報告書が提出されました。

フラノ未来会議は、市民の声を行政へ届けることを目的に設立したと伺っており、今回の報告書提出の際にも、共同代表の方とも、多々、意見交換をいたしましたところがあります。

アンケートの集計結果では、既に新聞でも報道されておりますが、新庁舎のコロナ禍以前の設計に関する説問において、現設計のままの建設について不安視されている回答が多く、その回答の多くは、新型コロナウイルスの感染拡大による予測がつかない今後の社会生活や経済に対する不安によるものと思っております。

市といたしましても、新型コロナウイルス感染症の影響による市内経済の悪化や今後の生活に対する市民の皆様の不安の声が多く届いていたことから、新庁舎建設工事の着工を11月に延期するとともに、新しい生活様式を

考慮した対策を図ることとしており、市内の感染拡大防止を行いながら、同時に経済を回復させていくことを重要課題として、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいるところであります。

また、新庁舎建設事業につきましては、以前から市民周知に努めてきたところであり、市民においても認知されていると理解しておりますが、より正確な情報で正しく理解してもらうよう、新庁舎建設事業に関するQアンドAを市のホームページを通じてお知らせすることとしております。

次に、市民説明会の開催周知と市民との合意形成についてであります。新庁舎建設事業は、本格的な検討が始まった平成29年度からこれまでにさまざまな形で市民周知を行い、市民や市議会とともに検討を重ね、市議会の議決を経ながら事業を推進してまいりました。

今回の市民説明会においても、コロナ禍でありながらも延べ142名の参加をいただき、本事業に関心をいただいている状況がうかがえ、市民周知が図られたものと認識しております。

また、アンケートに回答した方の約3割が説明会開催を知らなかったとのことですが、先ほども答弁をいたしました。市といたしましては、多くの媒体を通じ、説明会開催の告知をし、さらに新聞でも周知されたところであります。説明会に来られなかった方や、より事業内容を知りたい方のために、先ほども申しましたが、説明会での説明を補完するQアンドAを作成いたしましたので、今後も市民周知と説明に努めてまいります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） ここで、午後1時15分まで休憩いたします。

午後0時07分 休憩

午後1時14分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

再質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） それでは、順を追って、再質問をさせていただきます。

まず、1件目の新型コロナウイルス感染症による市内経済への影響についてであります。これについては、4点質問させていただきましたが、宮田議員、それから松下議員と重複するところがありますので、個別には伺いません。

この質問の意図については、要するに、現在は、コロナ禍であって、いままでの経済動向と全く違うわけであ

ります。例えば、去年、おとしのデータをとるというわけにはいかない、全く違う性質のものだと思っているのです。なので、このコロナ禍がいつまた来るかもわからない。もう来ないかもしれないし、ひょっとしたら、数年後に来るかもしれない。この特殊ケースにおいて、コロナの発症状況だとか、国の動き、北海道の動き、それから、市内の経済の動き等々をしっかりと把握した上で対策をとっていく必要があるのではないかと考えています。

現状はいままで経験したことのない状況ですから、手探り状態の中でさまざまな施策を打っていただいているのだと思いますけれども、次回はそういうわけではなく、今回、こういう事象で、こういう手を打って、こういう経済動向があった、対策はこう練って、こういう結果になったということを全てデータ化していく必要があると思っていますのです。

そういう意味においてこの4点を質問させていただいたのですけれども、例えば、3点目のどうみん割の実績をとるのは、観光協会さんをお願いするだとか、五十何カ所の施設さんに直接確認をするだとかすれば、簡単にデータはとれるはずですよ。

そういうところも含めて、今後のためにデータ化する必要があると思います。そういった観点から質問させていただきましたので、御答弁をお願いします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

さまざまなデータをこれからに生かすというところの質問だと思います。

まず、どうみん割の関係につきましては、いまは市内59カ所の宿泊施設が登録されて事業を展開していますけれども、登録数あるいは部屋の割り振りなどについては、非公表ということもありまして、現在は把握していないところがあります。その関係につきましては、今後、2月から3月にかけて再度行われるようなお話もありますので、それに向けた準備も含めて実態の把握をしていきたいというふうに思っています。

また、データの関係でありますけれども、これまででは対策の企画と実施を最優先にしてやってきましたけれども、データを調査して記録をするということは、まだまだ十分にはやれていない状況になっています。

データを取得して将来のために備えていくとか、そういうことに向けての材料としてもデータをそろえていくことは大事なことだというふうに思っておりますので、今後、そろえていくような努力をしていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） いま、データ収集については前向きな御発言をいただきました。

現在、観光においてはGo Toトラベルキャンペーンを来年の1月まで実施中で、その後、2月からは、いま、北海道議会で審議されていますどうみん割の冬バージョンということですので、部長が御答弁いただいたように、2月のどうみん割に向けて、やはり、データはしっかりと捉えておく必要があるし、春先にやった分、それから、冬にやった分でどういう数字の変化が出てくるのかというのは、つかんでおく必要があると思っています。

現在やっていないから云々かんぬんと私は全然申し上げるつもりはありません。しっかりと今後に生かすということが必要なかなと思っていますので、よろしくお願いします。

2件目に行きます。新庁舎建設事業についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響による着工延期についての1番目であります。

新庁舎建設推進について、市内経済への影響をどのように判断したのかということですが、先ほども御答弁をいただきましたけれども、現状、非常に経済は停滞している、それから、今後もこの経済が回復するまでには時間を要するという認識ということでありました。その上で、公共事業の発注が必要で、これは経済対策になるという御答弁をいただいたところでもあります。分析、調査ということで御判断をいただいたということだと思います。

これについて、2番とちょっと連動させていただきましても、2番のほうは、コロナ対策を優先させるために10月工事着工を延期し、11月に判断したということで、ここと連動する話なんだろうなと思っています。

先ほどの御答弁では、ももとの国の補助金、公共施設等適正管理推進事業の補助金を使ってということで、時限立法であるので、これを活用して建てるには時間がないということでもあります。これを、コロナへの対応を優先させるためということで、国、北海道、その他のチャンネルを使って、国にこの事業の延期、延長を要請したというふうに先ほど御答弁をいただいたところでもあります。

その中で、先ほど、事業推進に当たっては調査、分析をもとにして進めるという御判断をなさったということでありまして、10月着工を11月に1カ月延ばしたということについても先ほど御答弁をいただいておりますけれども、私のメモのとり方が悪かったため、少し抜けているところがありますので、もう一度、御説明いただきたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

新庁舎建設の着工を11月に延期した理由というか、内容です。

市長の答弁の中でもお答えさせていただいていますけれども、当初、市民の方からやっぱり不安視するお声を多くいただき、工事着工の延期も視野に入れて検討いたしました。

まず最初に、今年度は例えば事業を行わないで、新年度からの着工ということはできないのかといったお話がありまして、まずは、その辺から北海道や国なりと調整をしてきたところなんです。最終的には11月着工ということにはなったのですが、最初は、来年度着工ということも視野に入れて検討を行ってきたところなんです。

その中で、答弁でもお話ししましたとおり、やはり、起債事業の期限ということもあり、それについても、おくれればおくれるほど対象から外れてくるといったようなところがあるので、影響がかなり大きいということと、都市再生整備事業については、毎年毎年の出来高で補助金が決まってくるものですから、例えば、それをことして着工しないということになると出来高がゼロになるという形です。

そういったことも含めまして、また、今年度の交付金の配当ももう決まっているものですから、なるべくそれを消化できる方法としていつごろの着工がいいのかといったような観点で延期を検討してまいりました。

秋からの着工ということになりますので、今年度分の工期はなかなか少ないものですから、その中においてできる限りの出来高を上げるためにはどこまで延ばすのかということで検討したところなんです。それらを含めて建築工事の工程等を検討した結果、やはり、いま配当いただいている分を消化するためには、11月に着工するのが最大で延ばせる限度ということになりました。

出来高ゼロといったようなことになると、答弁の中でもお話ししていますけれども、今後まちづくりのさまざまな事業がございますが、その事業にも影響が出かねないというふうに判断をしまして今年度いただいている交付金については何とか消化したいというふうに考えて、11月というふうに結論を出したところなんです。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） いまの御答弁で、交付金を受けているので11月に着工しなければいけないというところがちょっとよくわからなかったのですけれども、庁舎建設事業に含まれる交付金ももう交付されているというこ

とでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） この都市再生整備事業ですけれども、毎年毎年、計画に沿って交付申請をしています。今年度分の交付額につきまして、交付決定を既に受けております。先ほど申し上げましたように、ことし着工できないということになると、決定を受けた額を国にそっくりお返しするという形が必要になります。そうすると、今後の富良野市の事業計画にも響いてくるということが懸念されるというふうに申し上げたところです。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） この都市再生整備事業に関する補助金というのは、新庁舎建設に含まれるのか、その金額は幾らなのか、教えていただけますか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 都市再生整備事業の交付金につきましては、新庁舎の文化会館の部分に充てられることになっております。全体につきましては、約5億6,000万円ほどを計画しております。今年度につきましては、そのうち9,150万円の交付決定を受けているという状況です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） そうしましたら、いままでの御答弁のとおりで考えると、一旦は国に対して公共施設等適正管理推進事業について延期を要望、要請してきたけれども、それはまだ回答がないという部分で事業を進める判断をしたということですが、コロナの対策を優先させます、10月着工を延期させます、そして、さまざまな補助金等々、それから、今後のまちの経済の動向などを総合的に勘案して推進を判断したということで行くと、その過程の中で、新庁舎建設について、現状、さまざまな判断の中で工事着工を中止するという判断はあったのか、なかったのか、伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 佐藤議員の再々質問にお答えいたします。

新庁舎建設の中止を検討しなかったのかということでもありますけれども、新庁舎の建設事業自体を中止するという考え方は持っておりません。

ただ、着工の時期を、例えば、最初にお話ししましたとおり、今年度ではなくて来年春からの着工まで延ばせないかといった市民の不安の声が届いていたといったよ

うなことから、そういったことも含めて検討を始めたところであります。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） 続いて、建設事業NEWSについて伺います。

私の1回目の質問で、この建設事業NEWSについては、事業推進のための情報を一括で発信するものと思っておりましたが、そうではないという御答弁だったと思います。

先ほど、変更の可能性のあるものについては慎重に公表しなければいけないので、建設事業NEWSには載せていないという御発言がありました。私は、建設事業NEWSも含めて市民に対しては読み上げの中でも言いましたけれども、丁寧な説明、情報発信が必要だと何回も言ってきました。これについては、こういう方向で行こうと思っています、こういう状況にあります、こういうふうに変更しますというような情報も含まれると思っています。

先ほどの御答弁だと、決まったものしか公表しないということであれば、市民の不満はますます増大すると思うのです。要するに、我々は決まったことしか知らされないのかいという話ですよね。事後説明ではなくて、事前に情報を提供することが大事だと思いますが、いかがですか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

建設事業NEWSのあり方という御質問だと思います。

先ほども答弁させていただきましたように、建設事業NEWSにつきましては、スタート当時からこのようなスタンスといたしますか、こういうものが決定しました、こういうものを進めさせていただいていますということで情報提供をさせていただいています。

第何回かの答弁にもありましたけれども、いま現在、実施設計を進めさせていただいているところでございますが、基本設計からかなり変化するものではないというふうに認識していましたので、この部分は、ニュースというよりも、流動的な部分があるということになると、市民の皆さんも混乱するだろうということも踏まえて、当初から実施設計終了後に建設事業NEWSを出すというような考え方でいました。

佐藤議員がおっしゃるのは途中でということだと思いますけれども、逆に言うと、混乱を招かないように決定した部分をお知らせしたいということで進めさせていただいたところでもあります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） 混乱を招かないようにということですが、先ほど私が申し上げたとおり、事後報告より事前説明が必要だと思っているのです。

その中で、例えば、7月に行われた市民説明会の中で特徴的だなと思ったのは、基本設計の中で説明されています1階から2階への大階段の変更です。これは、基本計画によれば、市民協働・交流スペースとなる市民交流プラザを建設中央部に配置します、吹き抜けのある市民交流プラザには大階段を設け、2階への動線のわかりやすさに配慮しますと書いてありますね。これは、わざわざ大階段という言葉を使って特徴的にシンボリックに説明をしているわけです。プラス、昨年つくったVR動画についても同じように象徴的にクローズアップされていますよね。

これというのは、大きな設計変更だと思うのです。それを実施設計が8月の終わりに確定するまで出せませんなんていうのは、僕は、詭弁だと思います。なぜなら、こんな大きな変更をかけておいて、それがまた覆るわけがないじゃないですか。

そういう部分を考えて、これは俺たちが知っていた設計と違うじゃないという反応が私は出てくるものだと思いますけれども、いかがですか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

階段の位置の変更ということだと思います。市民の皆様への説明会の段階でも、現在の進捗状況という形で御説明させていただきました。その中で、いまおっしゃいました階段の関係とか、楽屋の関係、キッズスペースといたしますか、子供の遊び場のスペースの壁の関係、採光のための屋上テラスみたいなものについても説明させていただいてございます。

特に、階段の関係につきましては、大階段という言葉を使わせていただいていますけれども、基本設計の段階では、上りやすく視認性の高い場所とさせていただいておりました。ただ、こちらについても説明会でお話をさせていただきましたけれども、1階フロアの市民の窓口スペースが見えづらくなっていくという欠点も露呈したところでございます。その関係も含めて、階段の位置をずらしたということでもあります。

最終的には、そのほうが市民の皆様方も利用しやすいだろうというふうに判断させていただき、そういうふうに進めさせていただきたいとあくまでもお断りをした上で、説明会の中でも説明をさせていただいたところでございます。そこも含めてまだ決定項ではなかったということで、建設事業NEWSという形で説明しなかったところ

でございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） 私は、大階段に固執するつもりはないのですけれども、7月の市民説明会でも、移動した理由は視認性が悪いからということですよ。視認性が悪いということは、南側、北側の入り口から入ってきて、1階フロアの見渡しが悪いということだと思うのですけれども、それはもう設計の時点でわかっていることですよ。それを何でいまさら大階段を変更しなければならないのか。それは、変更する理由を視認性一つでまとめてこうしましたということにはならないんじゃないかなと思いますけれども、いかがですか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 設計の変更といいますが、実施設計でずらしたという形でありますけれども、階段の視認性をとるのか、それとも、1階のフロアを見渡せるかの違いだと思います。

当初でいきますと、2階に事務スペースがありますので、その部分をシンボリック的に見せるという意味がありましたけれども、ずっと議論をしていく中で、1階の市民スペース、または、共同窓口とか会議スペース、子供たちのスペースを含めて、そちらをもっと露出させる、フォーカスを当てるほうがいいだろうということもありましたので、変更を検討させていただいたところでございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） それでは、次に参ります。

説明会で、人口が減っても市税が減っても地方交付税で補填されるという趣旨の説明をなさっています。先ほども、国の現行制度を前提にということでしたが、私は、この説明は、市民に少し誤解を与えるのではないかなというふうに思っています。

例えば、人口が減っても地方交付税は減らないというのは、国の制度上ではそうかもしれません。しかしながら、富良野市の現状を確認をすると、平成12年度の人口が2万6,112人で平成30年度が2万1,535人と、17.5%減っています。それに応じて、地方交付税も24%減っています。平成12年度の62億2,166万円から、平成30年度には47億627万円に減っています。

人口が減れば、地方交付税も減るというふうに考えるのが妥当だと思いますが、いかがですか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の御質問にお答え

します。

説明会でもお話をさせていただいていますし、先ほども答弁させていただいていますけれども、この制度については、ずっと過去から来ております。ただ、先ほどおっしゃいましたように、平成12年度以降には三位一体の改革がございまして、一時期、交付税の考え方が変わった時期があります。それが、いまではかなり戻ってきまして、現状のほうが進んでいるところであります。

先ほども申しましたように、地方交付税というのは、どの地域でも一定の行政サービスができるような財源を保障するために、あくまでも地方の固有財産とされておりますので、私どもとしては、しっかりと現状の事実に基づきまして状況を把握しながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） それでは、最後のアンケートについて伺います。

1番目の新庁舎建設の件ですが、市民団体のアンケートの中で自由意見が900件以上あって、その中のほとんどが否定的なものであったということでもあります。

なぜこういうことになっているかという、私は、やっぱり市民の不安が大前提だと思っているのです。市民は、このコロナが顕著になったのが3月と言えいいでしょうか、この半年の中でこれだけまちの経済が疲弊するとは思っていなかったと思うのです。

市民の不安はどこに行っているかという、自分たちの生活に直結する問題だからだと思っております。経済がこれだけ悪くなる、観光客が来なくなるということになると、自分の仕事はどうなるの、収入はどうなるのと。恐らく、ことし12月のボーナスが出る企業はほとんどないと思います。来年の6月もそんな感じではないでしょうか。住宅ローンを抱えている方、自動車ローンを抱えている方は、支払いをどうしようとせば詰まった気持ちだと思っております。

これは、一般市民もそうですし、企業経営者も全く一緒だと思っております。このまま1年間続いたら、うちの企業はもたないわ、資金繰りがもたないわ、本当にそういう自分の生活に直結した不安があるからこそ、こういうアンケート結果になっていると思うのです。

それを、どうやって新庁舎とコロナは別だという感覚になるのか、私はちょっと理解ができません。やはり、市民の感情に寄り添っていけば、そこはもっと丁寧に丁寧に説明をする必要がある。私が読み上げの中で言いましたけれども、市民に丁寧な説明、情報発信、それから合意形成、ここら辺が市民の心情に寄り添うという姿勢がまだまだ足りないのではないかなというふうに思い

ますが、見解を伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

アンケートについては、私どもも読ませていただいています。その中で、おっしゃいますように、コロナに対する不安が自分たちの生活云々の不安に来ているというふうに捉えさせていただいている部分もございます。

その中で、先ほども申しましたように、コロナ対策もしっかりやりますし、新庁舎建設もしっかりやりたいということとあわせて、コロナの関係と伺いますか、新庁舎建設によってどのような形で自分たちに影響があるだろうというような不安も含めまして、情報を改めて出したいと考えてございます。

先ほども、QアンドAを作成させていただいて、そして、市のホームページも通じてというふうに話させていただきましたけれども、もう一度、市民の目に触れるところも含めて、新庁舎建設に対する不安を払拭するための手だてを進めたいというふうに考えてございます。市民の目に触れて不安を解消する努力を、今後、進めさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） いま、QアンドAをつくって市民に丁寧な説明を行うということでありましたが、これはいつごろを想定していますでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

QアンドAにつきましては、ホームページについてはこの一両日中には対応できると思いますし、あわせて、情報コーナー、例えば、市役所や支所、図書館等でも見られるように配付させていただきたいというふうに思っています。また、必要であれば、希望者がいればその部分をお渡しできるというふうになっていますので、この一両日中には整理ができるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） これは大事な案内だと思いますので、両日中にもしのできるのであれば、少し無理をして来月の広報に載せるべきです。載せるというよりは、いまから紙面を割くのは無理でしょうから、建設事業NEWS等々みたいな形で別刷りで入れたらいいと思いますけれども、いかがですか。

ども、いかがですか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 広報に折り込むということだと思いますが、過去からのいろいろな御意見も含めて結構な量になっています。ですから、折り込みというよりも、こういうものがあるよという部分については皆さんのほうに周知をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、佐藤秀靖君の質問は終了いたしました。

次に、小林裕幸君の質問を行います。

8番小林裕幸君。

○8番（小林裕幸君） 「登壇」

通告に従い、質問いたします。

1件目の市有財産の有効活用についての遊休財産の有効活用についてですが、人口減少、少子化により、地域の多くの学校が閉校となっています。本年3月には、山部中学校が閉校となってしまいました。また、令和4年には、樹海中学校の使用をやめ、現樹海小学校を樹海義務教育学校（仮称）の設立準備が進められているところです。

学校は、地域に活力を与え、地域とともに歩んできました。そして、何よりも、地域の人たち、卒業生のたくさん思い出の詰まった場所です。その校舎を含めた旧学校跡地の有効活用については、地域住民も関心のあるところと思われます。

令和元年第2回定例会において、今議員より質問があったところですが、1年以上もたっておりますので、再度、伺いたいと思います。

また、旧北の峯ハイツについては、平成28年に改修工事が行われ、11室を平成29年より貸し付け募集を開始したところですが、これまで2件の貸し付けがあったようですが、現在、貸し付けはないようでございます。土地の購入費、改修工事費を考えると、有効に利活用されなければならないと思います。

以上のことから、次の2点について伺います。

1点目に、遊休財産の現状と今後の利活用、または売買予定について、旧麓郷中学校、旧樹海東小学校、旧南陽館、旧北の峯ハイツについてお伺いいたします。

2点目に、売買に伴う地元の不安解消について、例に挙げて大変申しわけないのですが、元山部第一小学校のようにならないような対策が必要と思いますが、以上2点について伺います。

2件目のスキー技術向上についての小学生のスキー技術向上について伺います。

本市の冬季観光となるスキーですが、本年は、コロナ

禍の中、スキー客の減少が懸念されるところです。インバウンドは望めないことから、国内・道内客の誘致、そして、地域の応援が必要と思われます。

スキー場の御厚意で、小学生以下はリフト代が無料となっております。中学生においては、子どもスキー技術向上支援事業により、無料のリフトパスが出されております。多くの子供たちにスキーの楽しさを知ってもらい、冬季間の体力向上と技術の上達を図るとともに、応援をしていただきたいと思います。

以上のことから、小学生はリフト代金が無料となっております。しかし、低学年のうちには安全のために保護者が同伴しますが、経費がかかることから、スキー場に行く回数が制限されるため、同伴保護者へのリフト代金の助成が必要と思いますが、見解を伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

小林議員の御質問にお答えします。

1件目の市有財産の有効活用についての遊休財産の有効活用についてであります。平成25年度で閉校しました旧麓郷中学校校舎及び屋内体育館並びに平成19年度で閉校しました旧樹海東小学校校舎及び屋内体育館につきましては、市及び地域での活用が見込めないことから、公募による売却を進め、購入の意思を示した応募がありましたので、現在、売却に向け、国の手続を含めて協議を行っているところであります。

また、平成27年度をもって廃止いたしました旧アートファーム南陽館につきましては、市での活用が見込めないことから、地域と協議を行いながら、売却に向け、検討を行ってまいります。

また、北の峯ハイツの移転に伴い、平成25年に本市の所有となりました旧施設は、利活用の検討をいたしました。特定目的施設とはなり得なかったため、施設の一部を貸し室として利用しておりますが、これまでの貸し室実績は2件であるため、今後の利活用について検討してまいります。

次に、市有財産売却に伴う地元の不安解消につきましては、売却の際に、購入者との契約時において、地域の状況や管理保全などに関し、今後も引き続きお互いに確認をしながら進めてまいります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

小林議員の御質問にお答えいたします。

2件目の小学校のスキー技術向上につながる保護者の同伴に伴うリフト代金の助成についてであります。本

市の小学生のスキー技術の向上につきましては、富良野スキー場の協力により、小学生は無料でリフトを利用することができることから、スキーに親しむ環境が醸成されているところであります。

また、学校におけるスキー授業については、各学校の定める教育課程に基づき、発達段階に合わせた授業を行うとともに、スキーのまち富良野の教育資源を生かし、専門的な知識を持った地元のスキースタッフを講師として派遣し、スキー技術の向上を図っているところであります。

小学校低学年のスキー場利用における保護者の対応はさまざまであり、同伴する保護者については、富良野スキー場が発行する市民スキーリフト券による割引やナイタースキー専用の低価格なシーズン券が利用できることから、スキーリフト代金の助成は考えておりません。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） ここで、10分間休憩いたします。

午後1時55分 休憩

午後2時02分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

再質問ございますか。

8番小林裕幸君。

○8番（小林裕幸君） それでは、再質問いたします。

1件目の1点目の旧麓郷中学校、旧樹海東小学校については、売却がほぼ決まっているというようなお話をしておりましたが、前回、ちょっと打ち合わせをしてお聞きしたときに、計画書の提出をしていただいていたことだったのですが、どの程度まで進んでおられるか、教えていただきたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 小林議員の再質問にお答えいたします。

旧麓郷中学校、また、旧樹海東小学校につきましては、学校施設でございますので、文部科学省の補助を受けてございます。耐用年数をまだ超えていませんので、売却に関しますと、文部科学省の許可が要ることになります。

その中では、買いたい希望者から利用に関する計画を出していただいて、それに基づいて文部科学省のほうと協議をすることになります。いま、売却の意思を持っている方に計画を出していただきたいようお願いしているところでございますので、その後、改めて文部科学省のほうと協議するというような段階になってございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。
8番小林裕幸君。

○8番（小林裕幸君） いま、計画書を要請しているということでございます。

最終的には売買という形になろうかと思うのですが、その中で、1件目の2点目に関係あるのですが、例えば、先ほど答弁の中でおっしゃられていましたけれども、管理だとかそういうことを一文入れた中での契約書となるのか。

やはり、先ほども申しましたけれども、いま、元山部第一小学校は荒れ放題になっております。周りの人が大変迷惑をしているという状況でございますので、そうならないように、そのような一文を入れられるかどうか、お伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。
総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 小林議員の再々質問にお答えいたします。

契約書の中の管理の関係の御質問だと思います。

私どものほうで売買する場合、通常、普通財産売買契約書のひな形というものを用意させていただいています。実は、この中には、相隣関係等という形で、引き渡し後においても十分な注意をもって売買物件を管理し、近隣住民、その他第三者との紛争が生じないよう留意するものという一文が既に入っております。過去の例でいきますと、通常、この形でずっとさせていただいています。

今回の旧麓郷中学校、旧樹海東小学校においてもこの部分を適用させて契約する形になろうかと思いますが、先ほど答弁させていただいたように、念押しといいますか、再度協議をさせていただいて、管理をきちっと適切にやっていただきたいという部分は別件でお願いしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。
8番小林裕幸君。

○8番（小林裕幸君） 了解いたしました。

旧南陽館についても、いま、売却の方向で動いているということですが、現在の進行状況等を聞かせていただきたいと思っております。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。
総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 小林議員の御質問にお答えします。

旧南陽館といいますか、アートファーム南陽館につきましては、庁舎内の利活用検討委員会で、売却に向けてということで内諾をいただいております。

その中で、私どもの内規の中で、地域または近隣の皆

さんたちに購入する意思があるかどうかをまずは確認してから全体に広げるということでありまして、いま現在、近隣の方、または隣接地の方たちに購入の意思があるかどうかをまずは確認している状況でございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。
8番小林裕幸君。

○8番（小林裕幸君） 旧南陽館につきましても、非常に老朽化が進んでいる状態でございます。あのまま売れば一番いいのかなという感じはしますけれども、そういう形の中ですので、少し努力が必要かなというふうに感じております。

続きまして、旧北の峯ハイツについてお伺いいたします。

平成29年より貸し付けが始まっているということで、実績が2件ということでございます。平成29年からですから、3年たっていますが、2件の実績というのは非常に少ない。何か問題点があるのかと思いますが、その問題点と、それについての対策を考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。
総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 小林議員の御質問にお答えします。

旧北の峯ハイツの貸し付けが進まないことについての問題点だというふうに思います。

議員がおっしゃるように、3年間で2件という状況になっています。北の峯ハイツについては、もともとが古い状況にちょっと手を加えたところでございますので、完璧な改築をしているわけではありませんけれども、場所柄も含めて、私たちのほうには何件か問い合わせがございます。ただ、最終的に貸し付けには至っていないという状況になります。

なぜ貸し付けに至らないかというところになりますと、基本的には、貸す段階でというか、通常の維持費用、電気費用、または改修費用も含めて全て借りる方に出してもらうこととなります。市としてはこれ以上の支出は考えておりませんので、使用に当たっては、維持管理、光熱費等については利用者が全て持つというところでまずは難色を示しているのかなというふうに思っています。

もう一点としては、場所柄も含めて倉庫がわりに使われたいというような方もいらっしゃいます。しかし、この契約については、倉庫業法としての届け出はしておらず、あくまでも部屋の利用という観点から借地借家法に基づいて貸しているものでございますので、その辺で合わないのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

8番小林裕幸君。

○8番（小林裕幸君） 倉庫がわりというようなお話も出ていましたけれども、別に許可を取らなければいけないということでございますので、なかなか難しいということでございますが、活用例の一番最後になるのですが、個人所有物の保管場所というふうになつていっていると思います。倉庫ではちょっとうまくないかもしれませんが、そのような形の中でももう少し広く勧めてみたり、例えば、先ほど言われていた賃料についてもそんなに高額ではないと思います。11部屋あって、1人が借りるとそのほかの経費が余計かかるからという問題もあるというようなお話もしておりました。全くの利用がないということでございますので、例えば共通経費を持って、もうちょっと広く貸し付けを行うような考えがあるかどうか、お伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 小林議員の御質問にお答えします。

旧北の峯ハイツの貸し付けに関しましては、市のホームページ等を通じて募集をかけているところでございますし、いまお話のありましたように、何件かの貸し付け例もございます。

ただ、貸し付けに関する私どものスタンスとしましては、あくまでも部屋貸しという部分でございますので、それに対する賃料と、あわせて、通常の維持管理について支出する気持ちは正直ございません。その部分は借りている方が負担するという事は、いまのところ変わりはないというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

8番小林裕幸君。

○8番（小林裕幸君） いままで出された問題点を解決していただいて、やはり、ある程度、お金も使っておりますので、有効に利活用されるべきと感じます。

それから、今回、質問するのでちょっと見てきました。そうしたら、草は刈っていないし、管理が全くされていない。もし、借りる人が現地を見て草ぼうぼうの状態では、ここは借りられないなという感じを受けるのではないかと思います。その辺の管理についてお伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 小林議員の御質問にお答えします。

旧北の峯ハイツにつきましては、現状の交流活動の場としての貸し付けということもありますけれども、いろ

いろな意味での活用方向を考える時期に来ているのだろうというふうに思っております。

それとは別に、いまお話のありました管理の方法につきましては、御指摘いただきましたように、適切な管理をさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

8番小林裕幸君。

○8番（小林裕幸君） それでは、2件目に移ります。

スキー技術の向上ということで、小学生がスキー場に保護者同伴で行くということについて質問をいたしました。全く考えていないという御回答でございました。

しかし、例えば、小学校低学年の子供が学校が休みのときにスキーに行きたいと言っても、ひとりでスキー場にほったらかしにしておくわけにはいかないと思います。スキー技術がある程度上達すれば、それも可能かと思えますけれども、小学校低学年につきましては、やはり、スキーを始めたばかりということで、ひとりで勝手に滑らせることは非常に危険と感じます。やっぱり、保護者の方が一緒についていってやらなければ滑れないというような状況があるかと思えます。

子供が行きたいというときに、やはり、何回かでも多くスキー場に行かせてやればよいと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 小林議員の再質問にお答えいたします。

特に、小学校低学年がスキーに行きたいというときの保護者の同伴についての考え方ということでありますけれども、教育長の答弁にもありましたように、保護者の対応というのはそれぞれ異なるのかなというふうに思っておりますし、また、子供たちがスキーに取り組みたいという部分でも形はいろいろあると思います。

まずは、スキーを身につけて、そして、平地の部分で歩くということであったり、あるいは、なだらかな斜面といえますか、そんな部分でリフトを使わなくてもできることもあると思います。そういう部分から始めていただいた中で、スキーの技術を向上していく、さらに、学校の授業においては、先生を含め、または指導者がついた中での対応をしてみたいと思いますので、その中で段階的に技術を向上し、今度は、自分あるいは仲間、友達同士で行けるような状況がつかれるというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

8番小林裕幸君。

○8番（小林裕幸君） ただいま、部長のほうから御答

弁いただいたわけですが、大変申しわけないのですが、私の立場から言うと、なだらかな斜面を幾ら歩いてもスキーはうまくなりません。できれば、スキー場に連れて行って滑らせることによって技術は上達するというところでございます。教える立場から言うと、私はそう思う次第です。

ですから、やっぱり考え方をちょっと変えていただいて、どんどんスキー場に連れていってもらって、何回転んでもいいから、上から下へおりてくる、それが一番の上達への近道だと思いますので、考えていないと言われたのですが、最後にもう一度、御意見を伺いたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 小林議員の再々質問にお答えいたします。

まず、なれるということを含め、経験することがやはり大切だということは、議員の御指摘のとおり承知するところであります。

また、先ほど話をさせていただきましたけれども、まずは平地でスキーをはくことになれる、そして、なだらかな部分ということで、スキー場の下のほうのグレンデでリフトを利用しなくてもできることもあるのだと思います。また、保護者におかれましても、全てがスキーを持って一緒にスキーをされる保護者だけではないというふうに思っておりますので、現状でできる中で技術を磨いていく、経験を積んでいくことが必要かなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、小林裕幸君の質問は終了いたしました。

次に、宇治則幸君の質問を行います。

3番宇治則幸君。

○3番（宇治則幸君） -登壇-

通告に従い、順次、質問させていただきます。

市の基幹産業である農業と観光は、いま、新型コロナウイルスの世界的・全国的感染拡大により、観光においては、宿泊、飲食、イベント、アウトドア、運輸等、観光関連事業者への影響は甚大で、長期化が予想され、観光を中心とした経済の回復には時間がかかることが予想されています。

一方、農業においても、経済活動の減速化、生活様式の変化を受け、外食の減少、家庭での調理など、食のあり方にも変化が見られています。農畜産物、またその加工品等において、販売に苦勞されている品目も出ていま

す。

本市の基幹産業である農業にも、多くの問題点を抱えているところでは、西暦2000年には1,000戸を確保していた販売農家は、減少を続け、いまでは600戸を切っている現状です。多様な担い手の育成、確保は急務な問題であり、新規参入者の受け入れは進めていますが、高齢化、後継者不足には追いつかず、経営規模の拡大に伴う法人化、雇用従事者あるいは労働力の確保対策は、農家戸数の減少に追いつかない現状ではないかと理解するところでございます。

本市の耕地面積は約1万ヘクタールで、うち、販売農家による経営耕地面積は約8,000ヘクタール余りで、農家1戸当たりの経営耕地面積は、平均では2000年の9.3ヘクタール余りから14ヘクタール以上となり、規模拡大は進んでいる計算となっております。

富良野農業は、転作の進んだ水田作、畑作、野菜生産、ハウスによる高収益作物への取り組み、ワインブドウや果樹類の作付、さらには、酪農畜産農家による自給飼料確保のための農地利用と多様であり、実際の経営規模は、小面積・集約型の家族経営から法人を含む大規模経営までさまざまな経営体が混在しているところでございます。

その農地も、所有地が点在するケースが多く、決して効率的耕作、経営とはなっていない面も抱えています。富良野は盆地であり、平たん地は決して多くはなく、中山間地と呼ばれる傾斜地での耕地利用も多く、一方で、近年の気象は、集中的な豪雨、長雨に悩まされることも多くなることを経験しております。耕地の流失や排水不良による被害が多く見受けられる現状です。その対応として、各地でさまざまな土地改良、基盤整備事業が進められてきたところでございます。

そこで、大きく2点伺います。

1点目に、基盤整備事業を行うことによる成果をどう評価されているか、また、特に、国営事業、道営事業による大規模事業実施への計画、準備期間のあり方について、あるいは、今後の事業予定の地域について伺います。

2点目に、効率的経営、スマート農業等への取り組みの推進のためにも、速やかな事業実施が求められていると考えますが、地域の合意形成を図る上での市の協力について伺います。

次に、質問にしたほうがよいか…2件目の優良農地の確保と耕作状況の現状について伺います。

さきに述べたように、富良野では多様な農産物が生産されてきています。それは、多くの先人による土地改良の取り組み、あるいは、栽培技術の向上、機械化等、生産性向上への継続した取り組みによるところが大きいと理解するところでございます。

そこで、生産性が高い優良農地の確保、維持について、

また、多種多様な農業形態、農作物、酪農畜産物生産に向けた土地利用の方向についてお伺いします。

さらに、耕作状況の現状について、農業者の高齢化、担い手不足はますます深刻化し、全ての農地を効率的に耕作していくのは難しい面が多いことも事実であると考えます。長期間にわたり耕作されていない、あるいは、荒廃してきている農地が見受けられることも実態です。その現状をどう把握されているか、また、荒廃農地等の解消対策、発生予防についてお伺いいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

宇治議員の御質問にお答えします。

1件目の農業農村整備事業の実施に向けた地域の合意形成に関する支援についてであります。昭和24年に土地改良法が制定されて以降、本市においても、国営、道営を初め、多くの農業基盤整備事業が行われてきております。

この基盤整備により、農業生産の基礎となる土地や用排水路など水利条件の整備、開発を行うことにより、農業構造が改善され、基幹産業である本市の農業が発展してまいりました。現在、道営事業で7地区、国営事業では今年度で完了となる2地区で事業実施しておりますが、今後は、道営事業で西達布、麓郷、布礼別など、国営事業では鳥沼宇文地区、富良野山部地区などを順次計画し、優良農地の維持、改善を行う予定となっております。

それぞれの事業実施は、地域整備方向検討調査や地区調査を経て地区採択となりますが、地域は、北海道開発局などの助言のもと、事業実施に関する合意形成を行い、事業計画をまとめていくことになり、市の役割は地域の合意形成に向けた事業内容の説明や助言などの側面的支援を行っております。

また、富良野山部地区の整備事業におきましては、事業推進のための総合窓口の設置が求められていることから、協議を進めているところでもあります。

今後の基盤整備事業におきましては、今後の農家数や労働力の減少などに対応するため、自動走行農機の導入に向けた農地の大区画化を検討するなど、関係機関と連携し、計画的な実施に努めてまいります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続けて、御答弁願います。

農業委員会会長及川栄樹君。

○農業委員会会長（及川栄樹君） -登壇-

宇治議員の御質問にお答えいたします。

2件目の優良農地の確保と耕作状況の現状についての1点目、優良農地の確保と富良野らしい土地利用の促進についてお答えいたします。

優良農地については、第3次富良野市農業及び農村基本計画において、作業効率が高く、生産性の高い農地として維持管理をし、流動化に当たっては、効率的利用が可能となるように面的にまとまった形で引き継ぐことが重要になると方向づけられており、農業委員会においても、農地法及び農業振興地域の整備に関する法律、または、農業経営基盤強化促進法に基づいた効率的な土地利用を推進し、富良野市農業委員会農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づき、優良農地の確保、維持に努めているところです。

今後、法律に基づいた土地利用規制のもと、優良農地を確保、維持していく考えてございます。

2点目の耕作放棄の現状とその解消対策であります。農業委員会は、富良野市農地パトロール実施要領により、一般社団法人北海道農業会議及び北海道との緊密な連携、調整を図りながら農地パトロールを行っているところです。これは、農地法第30条の利用状況調査として毎年実施をし、遊休農地及び遊休農地のおそれのある農地の把握に努めているところであります。

各地区の担当農業委員による農地パトロール終了後は、農地パトロール推進会議を開催し、市域全体における現状と課題を整理するとともに、農地所有者に対して指導を行い、また、必要に応じて、農地法第32条及び第33条に基づく農地所有者等への利用意向調査を実施し、その結果、所有権移転や賃貸借権の設定などを行う意思がある農地所有者等に対しては、農地移動適正化あっせん事業により農業委員会委員が調整を行い、また、農地中間管理事業を利用する意思がある農地所有者等については、農地法第35条に基づき、農地中間管理機構へ通知をし、農地中間管理権の取得に関する協議の勧告などの措置を進めます。

今後においても、遊休農地の発生防止に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

3番宇治則幸君。

○3番（宇治則幸君） 1件目に、農業農村整備事業への行政からの協力というか、そういう質問を私はしたところでございます。

一つには、国営事業、道営事業には税金がたくさん投入されるということで、非常に時間がかかると。当然、規模も大きく大変な事業ですから、計画期間あるいは準備期間に非常に時間が費やされるということで、なかなかスピーディーではないなど。

そういうことをこの場で言っても直接は関係ないかもしれませんが、そこに対して、先ほどのお話では、当然、私は受益者ですから、受益者が集まり、そして、改良区なり農協なり、そういうところいろいろ調整を

しながら、そして、開発局等々とやっておりますけれども、市の協力については、いつも私のところの事業でも同席されていることが多いのですけれども、説明、助言に行政は当たるということで、当然のこととは思いますが、そこにスピード感を持たせるような助言等をいただけただけならありがたいなと思いますが、どの程度まで行政は説明、助言に当たられることが可能とお考えでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 宇治議員の御質問にお答えいたします。

基盤整備事業に関する行政のかかわりというところであると思いますけれども、あくまでもこの基盤整備事業につきましても、地域が主体というふうになってございます。農業者の発意によってこの事業がスタートして、地域での事業の取りまとめ等をやっていくものであります。

そこで、市の役割としましては、合意形成に向けた事業内容の説明ですとか、あるいは、内容検討のアドバイスですとか、そういうところについて、足を運んで地域の方々に御説明させていただいているところでございます。

スピード感の部分でありますけれども、さまざまな理由があると思います。地域によっても課題は違うと思います。そのあたりは、もちろん地域の方々が中心となってやることでありますが、市としても、何とか少しでもスピード感が出るように助言等をさせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番宇治則幸君。

○3番（宇治則幸君） 大ざっぱな質問となってしまうかもしれませんが、先ほどの私の質問の枕のほうにも入れたように、農家戸数が減っているとか、面的には農地は持っているけれども、決して使いやすい状況ではない。

そういう中で、先ほど言われたように、富良野農業も第3次に向かっておりますので新しい方向が出てきているのですけれども、それをいかに進めていくかは、やはり、僕ら地域の受益者自身がまとまらなければならないのですけれども、残念ながら、農家戸数が減ってきて、意思の疎通がしやすくなったかなというのと、逆に、例えば、自分の面を守りたいとか、そういうことにちょっと偏るようなところもあります。

行政の役割として、直接ではないかもしれませんが、富良野農業の将来性、ビジョン、そういうことを一緒に考えながら、期成会づくりとか、そういうスピーディーな後押しが必要ではないかと考えますが、いかが

でしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 宇治議員の御質問にお答えいたします。

先ほども答弁させていただきましたけれども、地域によってさまざまな現状があるというふうに思っております。農家戸数にも差があるでしょうし、また、農家の皆さんの思い描くビジョン、そういうものもあるでしょうし、どのような作物をつくっているとか、地域の課題についてはまた違いもあるというふうに思いますので、そのあたりは、地域の方々の話がスムーズに進むように、行政としても一緒に会議に参加をさせていただいて御助言等をさせていただければと思います。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番宇治則幸君。

○3番（宇治則幸君） では、もう一件のほうの優良農地の確保、維持についてです。

簡単に生産性の高い優良農地と言いましても、それはいまのお話と同じで、使っている人がこれでよければいいと思えば、ある意味、生産性が高い、あるいは優良農地である、そういうことになるかと思えます。

しかし、富良野においては、いろいろな形の農業をそれぞれの農家の方が選択してつくってきております。その中で、先ほどの基盤整備事業等で進めていただきたい面もある。それは、面的なまとめ、そういうことも必要だという理解は私にもあります。優良農地をしっかりと確保しながら、そして、生産性が高く効率のいい面をつくるのが、大きくは基盤整備事業になるかと思えます。

その中で、農業委員会は、当然、農地法等の法律の中でしっかりと調整されていると思いますけれども、今後の土地利用に向かっての方向、富良野らしさという言葉は非常に漠然としているという聞き取りでしたけれども、富良野には多様な農業のスタイルがあって、それをどのように調整していったら農地が確保、維持できるとお考えでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 簡潔に、もう一度。

3番宇治則幸君。

○3番（宇治則幸君） いまのことについて再質問させていただきます。

生産性の高い優良農地を確保、維持していくために、農畜産物をしっかりとつくっていくために、面的なまとめも必要かと思えます。

面でまとめていく規模拡大というのが時世の流れです。そんな中で、農業委員会は、農地の流動化についてどのようにお考えでしょうか。できるでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

農業委員会事務局長井口聡君。

○**農業委員会事務局長（井口聡君）** 宇治議員の質問にお答えいたします。

農業委員会としましては、いずれの場合でも面的に集積をしていくという考えは当然持っております。

しかし、事情によっては、遠くの土地、離れた土地を買うということも当然出てくる状況にあります。農地法の第3条などでは、そういう形で行われることがあります。ただ、基盤強化促進法でやるあっせんについては、なるべく面的に集積をする、1カ所に集めるというような方向で行っております。

以上です。

○**議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

3番宇治則幸君。

○**3番（宇治則幸君）** 優良農地は、私たちも使いやすいように面的にまとめていただきたいと思っております。

しかし一方で、通告のときには耕作放棄地という言葉を使ったのですが、私は、今回、言葉は極力変えようと思ひまして、長期間耕作されていない農地、あるいは、荒廃しかけている農地という言葉に置きかえさせていただきます。

これは、実際に市内を走っていますと見受けられます。既に条例等で開発行為のために、そういう方向に持っていくという土地もございますが、いま、そういう荒廃が進んでいるような土地をパトロールされていると聞きました。実質的なものがあれば、なおさらありがたいのですけれども、どのように現状を把握されているでしょうか。

○**議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

農業委員会事務局長井口聡君。

○**農業委員会事務局長（井口聡君）** 宇治議員の質問にお答えいたします。

荒廃農地といいますが、耕作放棄をされているような農地については、昨年の農地パトロールの実績で言いますと、耕作を継続して指導したのが2カ所、意向調査を行っているのが3カ所、経過観察をしているのが1カ所、非農地と考えているところが4カ所ありました。

非農地としたところにつきましては、昨年12月の委員会の総会において議決し、非農地証明ということで通知をしております。

以上です。

○**議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

3番宇治則幸君。

○**3番（宇治則幸君）** 農地パトロールは、年に1回でしょうか。

○**議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

農業委員会事務局長井口聡君。

○**農業委員会事務局長（井口聡君）** はい、年に1回で

ございます。

○**議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

3番宇治則幸君。

○**3番（宇治則幸君）** 広い富良野ですから、多分、農業者のほうから事前にこういうものがあるという情報があって、それを農業委員会全体で農地パトロールに当たって考えるということではないかと思ひます。

いまも件数等をお聞きしましたけれども、荒廃地の具体的な解消対策とか発生予防について、考えられていることはございますか。

○**議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

農業委員会事務局長井口聡君。

○**農業委員会事務局長（井口聡君）** 発生予防につきましては、毎年の農地パトロールにおいて見つけた部分、荒廃農地になりそうな部分について指導を行ったり、意向調査をかけているところでございます。また、農地パトロールのときに、第3条やあっせん移動した土地の履行状況も一緒に調査していますので、それも発生予防につながっているというふうに考えております。

以上です。

○**議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

3番宇治則幸君。

○**3番（宇治則幸君）** 先ほども言ったのですが、歩いている、残念ながら、これは非常に耕作が難しいなという農地が見受けられるというのが私個人の実感です。最初に説明があったように、残念ながら、非農地化、これは所有者がわかっていて、なおかつ、地域等で見ても、あそこを土地を残しておいて周りに悪い影響がある、あるいは、土地改良なんかでもあそこを組み入れることは非常に困難ではないかとか、そういう場面では、多分、非農地化を進めることにはならないでしょうけれども、そういう判定、あるいは判断することも多いのではないかと思います。いかがでしょうか。

○**議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

農業委員会事務局長井口聡君。

○**農業委員会事務局長（井口聡君）** 宇治議員の御質問にお答えいたします。

農地パトロールをやった段階で、例えば傾斜地だとか非常に傾斜がきつい土地等については、生産性は多分、もう上がらないというふうに判断します。その所有者に対しても、今後どういう形をとるのがいいのか、例えば、層厚調整を行い、平らにして畑として使いたいという方もいれば、当然、労働力的にもう無理だという方もいますので、そういう場合については非農地化というふうに考えております。

ただ、農業委員会は、非農地化となった段階でも、まずは全員でその場所を見に行き、農業委員の目で確認してから総会にかけて行っているところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番宇治則幸君。

○3番（宇治則幸君） 農業委員会さんは、大変御苦労さまです。

法律に基づいてやれることが第何条でとか、そういうことは僕ら農業者だったらわかるのですけれども、一般の方にはわかりづらい面も多いかと思えます。私は、優良農地に限らず、しっかり農地を守り、景観を守りたい、そういうことですので、農業委員会さんだけではなく、行政としっかり連動して、そして、農業委員さんはもともと地域から出しているのですけれども、そういう考えを地域にも伝えていただける、行政にもアプローチする、地域にもアプローチするような農業委員会であってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

農業委員会事務局長井口聡君。

○農業委員会事務局長（井口聡君） 宇治議員の御質問にお答えします。

そのような形で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、宇治則幸君の質問は終了いたしました。

散 会 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明16日の議事日程は、お手元に配付のとおり、関野常勝君、後藤英知夫君、渋谷正文君、大西三奈子君、本間敏行君の一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時50分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 2 年 9 月 15 日

議 長 黒 岩 岳 雄

署名議員 佐 藤 秀 靖

署名議員 天 日 公 子